

# DIO

DATA資料 INFORMATION情報 OPINION意見

第37巻第2号通巻394号

連合総研レポート

2024年2月号

No.394

特集

## 労働者の資産形成と 金融経済教育

解題

なぜ金融リテラシーの向上が必要なのか

多田 健太郎…………… 4

寄稿

人生90年時代の労働者の資産形成

ーファイナンシャル・ウェルビーイングの視点からー

駒村 康平…………… 9

労働者の金融経済教育の現状

奥田 真之……………13

企業年金のガバナンスと  
労働組合の積極的な関与への期待

松原 稔……………17

労働組合の資産形成教育の取り組み事例紹介

労使で取り組む「ライフデザイン」研修

林 拓広……………23

巻頭言……………2

リテラシーとは？

～民意が生きる社会を目指して～

報告…………… 28

「共に支え合う連帯社会の  
構築をめざして」(概要)

地域コミュニティの一翼を担う労働者自主福祉運動の人材育成等に関する調査研究委員会(中央労福協・教育文化協会との共同研究)

報告…………… 31

2024年度日本経済の姿(改定)

九段南だより…………… 33

ロボアドバイザーと投資教育

最近の書棚から…………… 34

高島 正憲著

『賃金の日本史

仕事と暮らしの一五〇〇年』

今月のデータ……………35

金融広報中央委員会「家計の金融行動に関する世論調査2023年」(単身世帯調査及び二人以上世帯調査)

保有している金融商品について

事務局だより…………… 36

ホームページもご覧ください

<https://www.rengo-soken.or.jp/>

## リテラシーとは？

「リテラシー」という言葉はすっかり私たちのなじみの言葉になっていますが、これをそまそまの「literacy」で英和辞典をひいてみるとその日本語訳は「読み書きの能力」となっています。そこから転じてこの言葉は、ITリテラシーだの金融リテラシーなどといった形で、単なる「読み書きの能力」から、当該分野の基礎的な力を意味するものとして便利に使われています。そしてそこでの含意は、「それを活かす力」も併せ持っていることがミソとなっているようです。

## 金融リテラシーとは？

さてその便利な使い方の代表格ともなっている「金融リテラシー」ですが、昨今、新NISAへの移行が大きな話題を呼んでいるようなこともあり、バスに乗り遅れる的な、あんだ、金融のことわかってる？的な文脈でこの金融リテラシーという言葉がもてはやされてしまうとしたり、大事な本質を外してしまうのではないかと懸念を持ちます。

この新NISAの目的は、令和5年度税制改正大綱での表現を借りるならば「家計の安定的な資産形成」に資するということです。そうかお金を増やすということか、そして一定水準まではそれを無税にしてくれるということか、という解釈が素直であり一般的でしょう。政府としてはこれがはやって株価があがってくれば一挙両得という目論見もあるでしょう。

しかしこの動きがきっかけとなって初めて投資の世界に参入する人たちの頭が技術論に占められてしまうならば、せっかくの金融リテラシーの持つ意味が台無しになってしまうのではないでしょうか。あるいは、一方では、そんな小賢しいことは私には無縁だ、として社会の発展に向けた前向きな意識の持ち主がかえって金融から遠ざかるという、本筋とは逆行する傾向を助長しかねないのではないのでしょうか。

## 何に活かしていくのか

金融リテラシーとは何でしょうか？私は、金融に関する基礎的な力が、社会の発展に活かされることがあって初めて意味のある金融リテラシーといえるのではないかと考えています。

別に難しいことではありません。社会の発展に有用な事業を行っている会社を応援するためにお金を預けようということです。立派な運営をしている会社がさらに伸びていくようにお金を託そうということです。それを見分ける力を持つことこそ、真の金融リテラシーです。そのための情報が得られやすくなること、それらの分析がしかるべく提供されることが重要なのです。責任投資原則(PRI)やESG投資の考え方がさらに一般化・大衆化していくことこそが金融リテラシーの醸成に不可欠な基盤であると考えます。

連合総研の昨今の研究成果やテーマ設定も、そのような問題意識と深いかわりを持つ事柄が目立ってきています。そのとっかかりが、すでに成果を世に問うた「日本版ディーセントワーク8指標(JD8)」であり、そして現在進行中の、「企業年金・健康保険組合の労働組合による関与とガバナンスに関する調査研究」です。(ホームページ等、是非ご注目ください)

働く者の目線で、自分たちのお金を社会に役立てていこうということです。その前向きな意識が優良企業を育て、そしてそれが巡り巡って自分たちの生活の向上にもつながっていくということです。

## 民意が活きる社会を目指して

広く、民意が活きる社会を目指していこうということなのです。メディアリテラシー、さらには政治リテラシー(にわか造語で失礼)にも通じていく話です。

原意に立ちかえって申すならば、まさに人々が皆読み書きができて、それを活かすことがあって初めて民主主義が成り立ち持続性を保ちうるということなのだと思えます。

特集

# 労働者の資産形成と 金融経済教育

労働者が生活していくうえでは、日常的な生計費以外にも家や車の購入、結婚や出産、予期せぬ病気や怪我などによってまとまった金額が必要となる場合がある。突発的な出来事、ある程度予想が可能な出来事を問わず、このような支出に備えがあった方が良いことは言うまでもない。また、寿命が延長していく中、老後の生活における経済的な不安を軽減・払拭するために、現役時から準備をしておくことも望ましい。

もちろん、これらの費用を賃金・退職金や公的年金で賄うことが理想ではあるが、それだけでは不足する場合に備えるための一つの方策として、労働者も資産形成を行うことが考えられる。資産形成の手段としては、預貯金や有価証券への投資などが考えられるが、いずれの手段を取るにしても正しい知識と判断力が求められる。

本特集では、労働者の資産形成の重要性とそれを行うために必要な金融リテラシーを身に付けるための金融経済教育の現状と課題について、また、労働組合が労働者の資産形成や企業年金の管理・運用にどのように関与していくかについて考察を行っている。

# なぜ金融リテラシーの向上が必要なのか

連合総研主任研究員  
多田 健太郎

## 1 はじめに

「資産形成」という言葉を聞くと、自分にとってはあまり関係のない話だと思われる人<sup>1</sup>や、関心はあるけれどもどのように行ったらよいか分からないと思われる人<sup>2</sup>もいるのではないだろうか。金融広報中央委員会が行った「金融リテラシー調査(2022年)」によると、金融経済教育を受けたと認識している人の割合は7.1%に留まっている。金融経済教育を受けていないことが金融や経済に関する知識や判断力である金融リテラシー<sup>3</sup>を低くし、「資産形成」や金融そのものに縁遠さを感じるにつながっているのではないか。

一口に資産形成と言っても、家や車などを購入する時に備えておく、結婚資金や子の教育資金を準備しておきたい、老後の生活資金の足しにしたい、あるいは口座の残高が増えていくのを見るのが好きだなど、何のためにそれを行うのか目的は人によって様々であろう。そして、そのための方法も、目標とする金額や期間、許容できるリスクなどによって、預貯金や保険・共済、株式・債券への投資など様々である。預貯金でいいのかと思われる方もいるかもしれないが、必要となる時期までに目標となる金額へ到達できるのであれば、預貯金も立派な資産形成の方法の一つである。子どもの頃に、欲しいおもちゃなどを発売日に手に入れるため、毎月のお小遣いを貯めて買ったという記憶がある方もいるのではないかと思う。これも資産形成の一つであったりするのである。こう考えると、実は資産形成は身近なものであると言えるのではないだろうか。

いずれにしても、そもそも自分にとって資産形成が必要か不要なのかの判断、必要な場合にその目的や目標金額・期間などの計画の立て方、預貯金や株式

など使用する金融商品の選定方法、リスク管理の方法などについて、状況に応じて専門家の助言を仰ぎつつも最終的な判断を主体的に行うためには、金融リテラシーの向上が必要であり、そのためには金融経済教育が不可欠となるのである。

## 2 顧客本位の業務運営

2023年11月に「金融商品取引法等の一部を改正する法律」が成立した<sup>4</sup>。改正内容には本特集のテーマにも大きく関係するものが含まれているため、ここで触れておきたい。法律の目的は金融サービスの顧客等の利便の向上及び保護をはかるためであり、本特集に関係する内容としては家計の安定的な資産形成をはかる観点から、金融リテラシーの向上と顧客本位の業務運営の確保に取り組むことの2点である。

金融リテラシーの向上では、①資産形成の支援に関する施策を総合的に推進するための「基本方針」の策定、②「金融経済教育推進機構」の創設、③資産形成支援のための国と地方公共団体・事業者の協力・連携を行うこととしている。こちらに関連することは、本特集の寄稿2で奥田先生にご説明をいただいているので、そちらを参照いただきたい。

顧客本位の業務運営の確保では、①顧客等の最善の利益を勘案しつつ、誠実かつ公正に業務を遂行すべきである旨を金融事業者や企業年金等関係者一般に共通する義務として法定、②金融商品取引業者等が、契約締結前に顧客の知識や経験等に応じて、契約内容の説明を行う義務を法定することなどが措置されている。

これまでは2017年3月に金融庁が策定(2021年1月に改訂)した「顧客本位の業務運営に関する原則」を、金融事業者が独自の判断で採択し、原則に基づいて



顧客本位の業務運営を実現するための明確な方針を策定し、当該方針に基づいて業務運営を行うことにより、顧客本位の業務運営がはかられるよう取り組みが進められてきた。しかし、「原則」を採択していない、あるいは方針等を公表していない金融事業者も多く存在するなどの指摘がされている。また、金融商品の運用会社による顧客利益より販売促進を優先した金融商品の組成・管理、金融商品の販売会社によるリスクが分かりにくく、コストが合理的でない可能性のある商品を十分な説明なく推奨・販売、企業年金等において運用の専門家の活用不足や不十分な運用機関の選定プロセスなどの課題が指摘されてきたことから<sup>5</sup>、これらの課題を解決するために、法律上の義務付けが措置されることとなった。

いくら顧客が金融経済教育を受け金融リテラシーを向上させても、金融事業者が自己の利益のみを優先させるなど顧客に対して誠実・公正を欠くような業務運営が行われれば、家計の安定的な資産形成など望むべくもない。未だに、顧客の属性や意向に反する取引や顧客の利益を犠牲にして業者の利益を追求する行為などが行われていることからすれば<sup>6</sup>、顧客側にとってはこのような規定が法定化されたことに対する期待は大きいであろう。また、金融事業者側もあらためてなぜ顧客本位の業務運営が求められているのかを認識した業務運営が行われることを期待したい。

### 3 資産形成のためには まず賃上げを

労働者が資産形成をしていくうえで、最も重要でその柱となるものは賃金である。労働によって得られる賃金が目標とする資産形成を行うためにそれだけで十分な額であれば、何らかの金融商品を用いて運用するまでもなく達成が可能であろう。また、運用を行うにしても元手となる資金の出どころは賃金が主なものとなるであろう。ただ、実質賃金が2.5%減少し<sup>7</sup>、賃金の増加と物価上昇との関係について「賃金の増加幅が物価上昇幅より大きい」との回答が7%に留まっている現状では<sup>8</sup>、資産形成に必要な十分な賃金が得られているとは言えない状況である。「金融商品取引法等の一部を改正する法律案」の法案審議の際に、野党からの質問に対し政府は「まず、可処分所得を引き上げ、それが消費に回ることによって次の成長を引き寄せ、そして次の分配につなげていく必要があると考えております。可処分所得を引き上げるた

めには、賃上げを通じた勤労所得の増加に加えまして、金融資産所得も増やしていくこと、これが重要だと思います」と答弁している<sup>9</sup>。安定的な資産形成を行うためにもまずは賃上げであり、引き続き労使や政府による賃上げにむけた取り組みが求められる。

## 4 寄稿①人生90年時代の 労働者の資産形成

寄稿①では、総論として駒村康平氏(慶應義塾大学経済研究所ファイナンシャル・ジェロントロジー研究センター長)に労働者の資産形成について論じていただいた。

同論文は、退職後も20~30年の老後期間がある人生90年社会を想定し、長期にわたる資産計画を立てる必要があるとの認識のもと、資産形成の重要性やポイントを示唆している。

第一に、寿命の伸長に合わせて資産形成を行う際には、生涯にわたって自分の経済力、資産を有効に使い幸福度・ウェルビーイングを高めるファイナンシャル・ウェルビーイングという考え方が重要だとしている。90年に及ぶ人生では人生設計と資産設計は一体であり、その過程では資産形成のみならず奨学金の返済や住宅ローンなどの債務管理、計画外のリスクへの対応も重要であるとしているが、特に債務の管理はファイナンシャル・ウェルビーイングを左右すると論じている。

第二に、高齢期の課題となる認知機能の変化による問題を挙げている。加齢に伴う認知機能の変化は高齢化社会の重要な問題になるとして、その影響を研究する金融ジェロントロジーによって、認知症まで至らなくてもリスク回避度が低下すること、アルツハイマー型認知症になると詐欺にあうリスクが上昇することなどが確認されたことを紹介している。また、年齢とともに金融資産は増え、管理・運用の複雑性が増す一方で、50代をピークに認知機能の低下により管理・運用能力が低下し始め、金融資産の管理が難しくなる「不都合な逆台形」の問題を挙げ、これを克服するためには金融事業者による顧客本位のサービスの提供が必要だとしている。

最後にまとめとして、社会保障制度改革の影響による資産運用の重要性を挙げ、特に公的年金の所得代替率の低下による影響を減少させるためには、企業年金や個人年金といった私的年金への加入とその運用の必要性を説いている。そして、現役世代からなるべく早く積極的に資産形成を行い、65歳以降もな

るべく就労を続け、認知機能があるうちに資産を運用・活用するなどして、長寿リスクに対応していけばファイナンシャル・ウェルビーイングを高めることができるとしている。

## 5 寄稿②労働者の金融経済教育の現状

寄稿②では、奥田真之氏(愛知産業大学 経営学部 総合経営学科学科長 教授)に労働者の金融経済教育の現状について論じていただいた。

同論文では、日本でこれまで行われてきた学校教育を中心とした金融経済教育の現状について概観し、労働者が幸せな人生を送るために役立つ金融経済教育について考察を行っている。

第一に、これまでの金融経済教育の経緯として、先進各国における金融経済教育の状況を概観し、各国においてOECDでの議論がリードする形で対応が行われており、リーマンショックによる金融危機における金融経済教育先進国とされてきたアメリカでの金融リテラシー不足の露呈なども受け、2012年にOECDによって「金融教育のための国家戦略に関するハイレベル原則」がまとめられるに至った経緯と同原則の与えた影響についてまとめている。

第二に、日本における経緯についても、「金融教育元年」として位置づけられた2005年以降、政府や金融機関等によって様々な取り組みが行われてきたこと、「金融教育のための国家戦略に関するハイレベル原則」を受けての2012年以降の取り組みについて、「金融経済教育研究会報告書」での金融リテラシーの向上について言及し、さらに「金融リテラシー・マップ」の作成などの取り組みを紹介している。また、金融経済教育と消費者教育は補完関係であることも示唆している。

第三に、政府の取り組みとして行われている「資産所得倍増プラン」について、その意図するところやNISAの拡充などの制度改正が行われたこと、金融経済教育推進機構の設立などについて解説し、新たな制度に対する理解やライフプランや家計状況に応じたリスク許容度を把握するためにも金融リテラシーを身に付ける金融経済教育が必要であるとしている。

第四に、労働者の金融経済教育について、まず、社会人が学校等で金融経済教育を受けたことのある割合が6.2%に過ぎず、日本の労働者はこれまで金融経済教育を受けたことがほとんどない現状を明らかにしている。そのうえで、企業型確定拠出年金における事

業主や企業年金連合会による教育内容の充実、自治体が労働者や高齢者に対する金融経済教育の担い手となることへの期待、金融経済推進機構が派遣する講師による職場単位での教育の機会が求められることなどを挙げている。

また、労働者が金融経済教育によって身に付けるべき内容について、金融リテラシー・マップを基に、マップ上の各分野で求められていることを紹介している。

最後に、人生が長期化する中でお金に困らない生活を送るためには人生とお金のバランスについて前もって考えておくことが必要であると、金融経済教育を通じて金融リテラシーを身に付け、望む人生を計画しそれを実現する金融力を身に付ける必要があるとともに、金融経済教育が投資教育であると狭い意味で認識されることは避けなければならないとまとめている。

## 6 寄稿③企業年金のガバナンスと労働組合の積極的な関与への期待

寄稿③では、松原稔氏(りそなアセットマネジメント株式会社 チーフ・サステナビリティ・オフィサー 常務執行役員 責任投資部担当)に企業年金のガバナンスと労働組合の積極的な関与について論じていただいた。

同論文では、企業年金を取り巻く環境が大きく変化し年金制度ガバナンスと年金運用ガバナンスに焦点が集まる中、労働組合が確定給付企業年金の制度設計や資産運用管理に積極的に関わることの重要性について論じている。

第一に、企業年金制度の変遷について、企業年金は退職金を分割して受け取るために始まり、戦後の高度経済成長期における人材確保手段として退職金の充実に伴う支給額の増大に対応するために企業年金制度の導入が進んだこと、厚生年金基金制度が導入されると税制上の関係もあり同制度への移行が促進されたこと、バブル経済が崩壊したあとは厚生年金基金の代行返上が進み確定給付企業年金制度と確定拠出年金制度の二制度による企業年金制度体系が確立したことをまとめている。

第二に、企業年金ガバナンスについて、基金型確定給付企業年金を中心に解説がされている。議決機関である代議員会、執行機関である理事会について、その議員・理事の選出方法、ともに従業員側から半数を選任することができるため従業員側に一定の発言権

があること、従業員側から選出される互選代議員・互選理事の役割の重要性について説明している。

第三に、年金運用の変遷と年金運用ガバナンスについて、株式や債券等の投資対象資産の運用規制に着目して、その変遷やバブル経済の崩壊による株式の運用環境の悪化によって厚生年金基金はほとんどが姿を消したことなどが紹介されている。あわせて、ヘッジファンドやプライベートエクイティ等のオルタナティブ資産への傾斜が進むなどより一層の運用期間選定の多様化が進んだとしている。

また、年金運用ガバナンスにおける労働組合への期待について言及し、連合による「ワーカーズキャピタル責任投資ガイドライン(改訂版)」の内容についての解説や「日本版スチュワードシップ・コード」に対する連合の考え方～ワーカーズキャピタル責任投資を促進する観点から～などの紹介がされている。

最後に、これからの年金全体のガバナンスに期待することとして、まず年金全体ガバナンスの適切な監督には執行側の透明性の向上と説明責任の徹底が求められるため、執行側(事業主側)の積極的な開示責任・対話責任の発揮が求められるとしている。さらに労働組合側への期待として、労働組合がある場合は労働組合の役員が年金基金の理事や代議員に選出されているとしたうえで、企業年金制度の目まぐるしい制度改正や資金運用の高度化が進む中においては、互選側のさらなる力量が求められており、互選側にも今後策定のアセットオーナー・プリンシプルを見据えた役割発揮を期待したいとまとめている。

## 7 寄稿④労働組合の資産形成教育の取り組み事例紹介

寄稿④では、林拓広氏(三菱電機労働組合 中央執行委員)に労働組合の資産形成教育の取り組み事例紹介として三菱電機労働組合による「労使で取り組む『ライフデザイン』研修」について論じていただいた。

同論文では、「全従業員が心身の健康を維持し、いきいきと働ける職場環境の実現」を目指すという考え方のもと、年齢層別にに応じて、気づきの機会を提供し、個人のキャリア・ライフプランの実現に向けて、自律的かつ積極的に行動できるように支援を行うために労使で行っている「ライフデザイン」研修について説明を行っている。

第一に、ライフデザイン研修の変遷について、①1977年から生涯生活設計研修に取り組んでおり、定年前組合員を対象に退職前後の生活についての検討

を目的とし、生涯生活設計のためのチェック・ポイントなどを具体的に示す「シルバープラン」研修が行われてきたこと、②2000年から将来起こりうる生活や仕事の環境変化を見据えて個人のライフプランを考える機会となる「ライフデザイン」研修を労使共催で実施していること、③社会環境などの変化に対応すべく、ライフデザインの再検討を目的として2022年に「ライフデザイン労使検討委員会」を立ち上げ検討を進めてきたことが紹介されている。

第二に、ライフデザインの見直しについて、これまでは40歳・50歳を対象としてきたが、特に若手・中堅社員のキャリア形成支援策の強化や早い段階での資産形成が重要となっているとして、そこを対象としたカリキュラムが加えられたと概観し、目的や対象年齢について仕事とプライベートの両面から総合的なライフプランを考えることや30歳・40歳のタイミングで実施すること、講義目標などについて解説がされている。

第三に、新ライフデザインとして構築された「ライフデザイン30」「ライフデザイン40」について、キャリアプランとライフプランの要素が含まれており、ライフプランでは「生きがい」「健康」「資金」が重要なテーマとされているとしている。また、講師を組合執行委員が担うことによって、講師である組合執行委員自身が会社や公的な制度に対する知識の習得につながっていることも述べられている。そのうえで、「ライフデザイン30」を構成する5つのユニット、「ライフデザイン40」を構成する6つのユニットについて、考え方・目的や研修内容についてなどが詳細に論じられている。

最後に、まとめとして「ライフデザイン30」「ライフデザイン40」では、個人のライフプランを練り上げ、資産形成に主体的に取り組む手助けとなっており、参加した組合員から資産形成について「もっと詳しく聞きたい」という声が多くでてきていることから、資産形成セミナーを独自に開催している支部・分会も多いことが紹介されている。また、労使で共催することによって人的ネットワーク構築の促進につながることで、組合執行委員が講師をすることによって組合員の状況を把握することができ、組合活動の強化にもつながっていることが効果として挙げられている。

## 8 おわりに

本特集では、各寄稿を通じて資産形成の重要性、労働者が金融リテラシーを身に付ける・向上させるための金融経済教育を受けることの必要性、金融経済



教育や企業年金のガバナンス強化への労働組合の関与について重要なご示唆をいただいた。また、三菱電機労働組合の取り組みは、定年退職前の組合員だけでなく若手組合員にも資産形成や金融経済教育へのニーズがあり、そのニーズに労働組合が的確に対応することで組合への信頼・共感を高めることにつながることを示唆している。若手組合員の組合活動への参加促進は多くの単組で課題となっていると思われる。組合活動の幅を広げるためにも、大いに参考になるのではないか。本特集が、今後の労働者の資産形成と金融経済教育について、議論や取り組みを行う際の一助となれば幸いである。

- 1 QUICK資産運用研究所「個人の資産形成に関する意識調査2022」によると、資産形成・資産運用に「あまり必要性を感じない」「まったく必要性を感じない」と答えた人の割合は12.1% (5,075人中614人)。
- 2 QUICK資産運用研究所「個人の資産形成に関する意識調査2021」によると、資産形成・資産運用の必要性を感じているのに、金融商品を保有しない理由について、「どうやって始めたらよいかわからないから」が48.9%で1位。
- 3 OECDでは「金融に関する健全な意思決定を行い、究極的には金融面での個人の幸福を達成するために必要な、金融に関する意識、知識、技術、態度および行動の総体」と定義している。
- 4 与党と一部野党の賛成多数で可決。野党間で法案への対応は分かれていた。
- 5 金融庁「金融商品取引法等の一部を改正する法律案 説明資料」
- 6 金融庁「金融審議会 市場ワーキング・グループ報告書－顧客本位の業務運営の進展に向けて－」（令和2年8月5日）
- 7 厚生労働省「毎月勤労統計調査 令和5年分結果速報」
- 8 連合総研「第46回『勤労者の仕事と暮らしについてのアンケート（勤労者短観）』」
- 9 第211回国会 財務金融委員会 第21号（令和5年6月7日（水曜日））



# 人生90年時代の 労働者の資産形成

## ーファイナンシャル・ウェルビーイングの視点からー

慶応義塾大学 経済研究所ファイナンシャル・ジェロントロジー研究センター長  
駒村 康平

### 1 人生90年社会の到来

2023年4月に国立社会保障・人口問題研究所から公表された「日本の将来推計人口」によると、今後も寿命の伸長は続いていくと推計されている。生涯にわたって資産形成を考える際には、ゼロ歳時点の余命である平均寿命ではなく、50%の人が何歳以上生きているのかという寿命中位、そして実際に何歳で多くの人が亡くなっているのかという最頻寿命(死亡年齢の最頻年齢)(表1)に注目する必要がある。

表1から読み取れるように、現在の中高年代は人生90年となっていることから、退職後20-30年の老後期間を想定し、長期にわたって資産計画を立てる必要がある。本稿では、長寿社会における資産形成について考えていきたい。

### 2 ファイナンシャル・ ウェルビーイングの重要性

#### 1) 資産寿命の伸長

90年以上の長期にわたる人生の様々なイベント、

リスクに対応するためには資産形成が重要になる。寿命の伸長に合わせて資産形成を行っていくことを、「資産寿命」の伸長と呼ぶこともある。その際に、むやみに多額の投資をすればいいというわけではない。ファイナンシャル・ウェルビーイングを高める視点が重要である。ファイナンシャル・ウェルビーイングとは、生涯にわたって自分の経済力、資産を有効に使い、幸福度・ウェルビーイングを高めるという考えである。

90年及び人生設計と資産形成とは一体である。就職して経済的に自立すると、結婚、出産、住宅、学費準備等、まず人生の前半の人生設計に基づいて資産計画を立て、40歳代後半から50歳頃には老後の準備に取りかかる。その過程では、資産形成のみならず奨学金返済、住宅ローンなどの債務管理も重要になる。

また計画外の「リスク」への対応も重要であるが、若年期と中高年期では準備すべきリスクも異なってくる。一般的には、健康面のリスク、すなわち医療費・介護費が増加するリスクは年齢とともに高くなるが、失業などで収入が途絶するリスクは若年期で深刻である。また被用者を想定すると、自営業と異なり、必ずしも自ら離職、転職、退職のタイミングを自由に選

表1 寿命の伸長

	2020年		2040年		2070年	
	男性	女性	男性	女性	男性	女性
平均寿命	81.58歳	87.72歳	83.57歳	89.53歳	85.89歳	91.94歳
中位寿命	84.54歳	90.51歳	86.4歳	92.23歳	88.61歳	94.41歳
最頻寿命	89歳	93歳	90歳	94歳	92歳	96歳

出所：国立社会保障・人口問題研究所(2023)より筆者作成  
出典：駒村(2023)

扱できないという問題もある。他にも中高年が直面するリスクとしては、親の介護を支えるための負担が発生するリスクもある。

## 2) 若年期の課題としての債務管理の重要性

このように人生設計に基づいて資産形成が行われていくが、収入が低い若年期には支出が収入を上回り、マイナスの資産形成すなわち「債務」が発生することもある。債務の発生は様々ある。計画的なものもあれば衝動的・短期的な支出増によるものもある。また負債の返済期間、負債の大きさ(負債額)、所得に対する負債の比率などの期間やインパクトも異なる。合理的、計画的に負債を持つケースとしては、長期的で金額が大きい住宅ローンがある。ただし、住宅ローンの場合、住宅という不動産資産が手元に残る。

このほか自動車や大型家電などの高額な耐久消費財の購入、日々の資金のやりくりのなかで発生するクレジット債務がある。他方で、事業の失敗や失業、収入不足による債務、疾病の治療費などの予期しない支出、合理的・計画的に欠けた衝動的・過剰な消費、ギャンブル依存症など精神的問題が起因する債務もある。

債務はウェルビーイングに影響を与えるが、債務の目的、金額、期間によりその影響は異なる。これまでの先行研究を整理すると、1)債務の大きさそのものよりも、資産や収入に対する比率が上昇すると、メンタルに悪影響を与え、肥満や糖尿病の罹患率を引き上げる、2)返済負担の上昇が、寿命を短くする、3)長期債務は、健康状態を悪化させる、4)債務が「強い羞恥心や罪悪感」につながり、そのストレスが鬱、将来不安など精神衛生上の問題を引き起こす、5)さらにこれらが、生活習慣の悪化、過剰労働、運動不足、アルコール・薬物依存などを誘発し、代謝異常、心疾患、自己免疫疾患に繋がる、という研究もある。まさに債務の管理はファイナンシャル・ウェルビーイングを左右することになる。

## 3) 年齢とともに変化する資産運用能力

経済学のライフサイクル仮説によると、合理的な人は、寿命から逆算して人生の収入・消費計画、貯蓄を行い、リスク選好度に応じた資産投資を行っていく。その能力を支えるのが、金融リテラシーである。

金融リテラシーについては、国際比較研究で、1)国民の数学能力が高いほうが高い、2)一人あたりGDPが高い国ほど高い、ということが確認されている。他方、日本は数学能力、一人あたりGDPが高い割には金融リテラシーが低いと指摘されている。また属性的にみると、金融リテラシーは男性、高学歴、高齢者、

高資産、高所得ほど高い金融リテラシーをもっていることが確認されている。

では、金融リテラシーがあれば、合理的な資産形成が可能なかということではない。経済学が想定しているほど、人間は合理的ではなく、また寿命という不確実性への対応も困難である。主観的な寿命形成に関する研究では、人間は80歳の生存率は生命表より低めに予測し、それ以降の生存率は高めに予測するというバイアスがあることが確認されている。

合理的な人間像からはなれ、心理的な側面に着目し、経済行動を研究する分野として行動経済学がある。行動経済学では、人間の合理的な選択には限界があり、先送りや様々なバイアスが存在することが指摘されていることから、様々な「ナッジ(人々の行動を突っつく仕組み)」が資産形成にも有効とされる。

他方、認知機能など脳・神経や内分泌が経済行動に与える研究分野としては神経経済学(ニューロエコノミクス)がある。神経経済学の研究では、時間選好やリスク選好度は極めて不安定であり、年齢とともに変化する認知機能も資産形成に大きな影響を与えている。

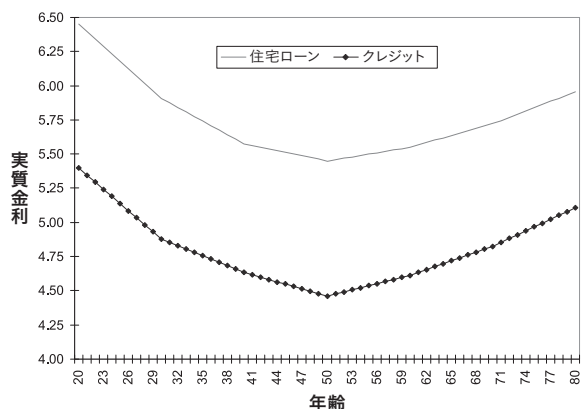
では、資産管理・運用能力は年齢とともにどのように変化するのだろうか。日本ではこの実証研究はないが、Agarwal et al. (2009)は、2000年~2002年にかけて、金融機関から個人の住宅ローンの実質金利(APR=Annual Percentage Rate)とクレジットヒストリー(信用履歴)に関する14800程度の個票データを収集し、様々な要因をコントロールした上で、年齢によって住宅ローン実質金利やクレジットの金利がどのように変化するかを分析した。資産の管理が悪いほど金利が上昇することになる。その結果、図1のように年齢と実質の金利の関係は逆U字型になり、実質金利は50歳前半あたりで最も低くなることから、金融資産の管理能力は50代でピークになるとしている。

## 3 高齢期の課題となる 認知機能の変化

### 1) 加齢と資産管理・運用能力

金融リテラシーに比較して、これまであまり言及されていない要素としては、加齢に伴う認知機能の変化があり、高齢化社会では重要な問題になるであろう。認知機能の低下とは必ずしも認知症のみを意味していない。早ければ40歳以降から発生する正常加齢による認知機能の低下の影響も含む。そして、加齢が資産管理・運用能力に与える影響を研究する領域とし

図1 加齢と実質金利 (APR) の変化



出典：Agarwal et al. (2009) より引用

て金融ジェロントロジー(ファイナンシャル・ジェロントロジー)という学際的な研究領域がある<sup>1</sup>。これら加齢や認知機能と金融資産の管理・運用能力に関する研究をいくつか紹介すると、1)認知症にならなくとも、加齢による白質の萎縮は時間割引率を高くし、金融意思決定の質を下げる、2)認知症まで至らなくても、認知機能の低下により、リスク回避度が低下し、時間割引率が上昇する傾向が強まるが、これは特に投資額が大きい場合に顕著になる、3)アルツハイマー型認知症になると利他的になり、他人に資産を安易にわたす傾向が強まり、詐欺にあうリスクが上昇する、4)50歳以上の孤独(対人機能障害)は詐欺にあうリスクを高める、5)軽度認知障害におけるエピソード記憶と知覚速度能力のパフォーマンスの低下は、詐欺にあうリスクを高めるといったことが確認されている。

## 2) 認知症と資産管理能力

正常加齢に伴う認知機能の低下を超えて、軽度認知障害や認知症が進むと資産の管理・運用能力はどうなるだろうか。現在の金融資産の保有状況を見ると、約2000兆円ある金融資産の半分以上が65歳以上の高齢者によって保有されており、さらに75歳以上が30%、すなわち600兆円を保有していると推計される。そこで、認知症、軽度認知障害の発症率から推計すると200兆円程度の金融資産が軽度認知障害、認知症の人に保有されていることになる。今後、この「資産の高齢化」が社会に大きな影響を与えることになる<sup>2</sup>。

この際、認知症特有の問題にも理解が必要になる。例えば、軽度のアルツハイマー病の場合、高齢者は自らの尊厳を守るために、相手の説明がわからなくてもわかったふりをするとされ、認知機能の変化は外部から確認することはなかなか難しい。加えて人は、軽度の認知機能の低下は認識できるが、一定以下に認知機能が下がると自らの認知機能の状態が把握で

きなくなるという主観的な認知機能の把握の問題も重要である。つまり認知機能の低下が進むと自分が認知症になっているという認識ができなくなってしまう。

認知症の進行と金融に関する認知機能の関係であるが、金融に関する認知機能の低下速度は、最初にゆっくりであるが、次第に大きく放物線を描き低下していくとされている。このように認知症が進むと資産管理はできなくなり、家族などが代わりに務めることになるが、認知機能の低下前に代理人の選定や信託を進めておかないと、金融口座などは凍結され、資産が使えなくなる場合もある。

## 3) 資産管理・運用の不都合な逆台形

人生にわたる資産形成の課題は、図2のように「不都合な逆台形」と表現できるとされる。すなわち、若年期は、資産管理・運用の経験は不十分であるが、資産もそれほど多くなく、運用の対象も限られている。認知機能面では、資産管理・運用の課題はあまりない。しかし、年齢とともに金融資産は増え、管理・運用の複雑性が増す。一方で、50代をピークに、加齢に伴う認知機能の低下により資産の管理・運用能力が低下を始め、増大し複雑化する金融資産・管理が難しくなるというのが「不都合な逆台形」である。この「不都合な逆台形」の問題を克服するためにも金融機関は顧客本位のサービスを提供する責任がある。

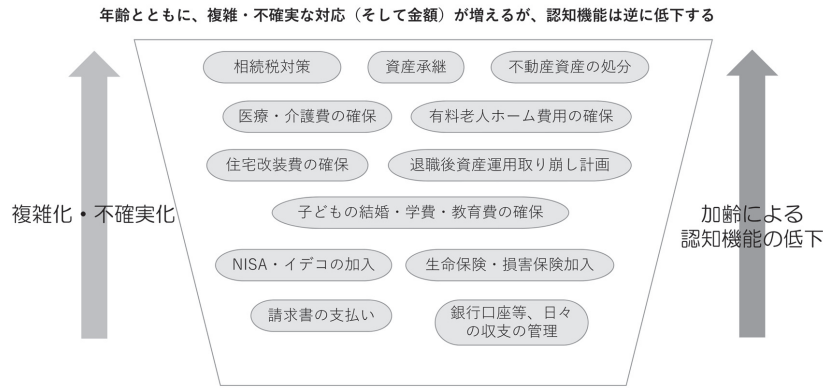
## 4 まとめ

### 一ファイナンシャル・ウェルビーイングの向上と資産形成

寿命の伸長による資産形成が重要になるだけではない。今後も予定されている社会保障制度改革を考慮すると、資産運用の重要性はますます高まること



図2 年齢と資産管理・運用に関する不都合な台形



出典：駒村（2023）

になる。公的年金については、2019年財政検証によるとマクロ経済スライドにより2040年半ばまで公的年金の所得代替率が大きく低下する。加えて医療保険制度と介護保険制度の改革も続くであろう。例えば、2022年10月から後期高齢者医療の窓口負担において2割負担が導入されたように、医療保険、介護保険、共に今後も保険料及び窓口負担も引き上げられる可能性が高い。公的年金から天引きされる後期高齢者医療や介護保険の保険料の上昇は手取り年金水準の低下を意味する。さらに窓口負担の上昇も老後の生活の余裕を奪うことになる。

年金へのマクロ経済スライドの効果も相まって、2040年前後に退職を迎える団塊ジュニア世代の手取り年金水準は、現在の高齢世代に比較すると大幅に低下するであろう。したがって、団塊ジュニア世代とそれより若い世代は十分な資産形成が必要になり、企業年金や個人年金といった私的年金の加入とその運用により、社会保障給付水準の低下を補う必要が出てくる。

実際に2019年に公私一体的な年金改革が行われ、私的年金制度の拡充(加入年齢の拡大、税制上の優遇等)が行われている。しかし、普及しつつあるDC(確定拠出年金)でも、運用面では元本保証型商品を選択する加入者も多いことから十分な資産形成が行われていない。本来は年齢に応じたリスクを取る運用(ターゲットデートファンドのように若い時期にはリスクを取るような資産構成)に誘導するような仕組みも検討すべきである。また、この際には、労働組合も、企業型確定拠出年金の商品構成が、企業都合で加入者に不利になっていないかチェックしたり、継続教育についてなど、従業員の資産形成をサポートする役割も果たす必要がある。

さらに個人にとっての公的年金と私的年金を統合し、老後資産の「見える化」も重要である。資産運用に消極的なのは、運用の目標がわからないからである。

厚生労働省は現在、公的年金シミュレーターを公開し、さらにこのシステムを民間サービスと連携させようとしている。多くの先進国(英国、ドイツ、フランス、スウェーデン、デンマーク)では、公・私年金の見直し、資産運用の目標を「見える化」するための「年金ダッシュボード」の開発を政府関連機関が進めており、すでに公開、運用の段階に来ている。人々は手がかりや目標を明確に持てば、資産形成に積極的になるであろう。

その上で、65歳の公的年金の受給タイミング、私的年金などの個人資産の活用については熟慮すべきである。公的年金が「長生き保険」であるという特徴と、資産管理・運用を支える認知機能は年齢とともに低下し、特に75歳以降は軽度認知症か認知症のいずれかになる確率は加速的に上昇するという認知機能低下リスクを考慮しておく必要がある。

まとめると、現役時代からなるべく早く積極的に資産形成を行い、65歳以降もなるべく就労を継続する。そして、認知機能があるうちに資産を運用、活用し、認知機能が低下した後は、繰り下げ受給により増額した公的年金で長寿リスクに対応するというようにできれば、ファイナンシャル・ウェルビーイングを高めることができるであろう。

- 1 慶応義塾大学経済研究所ファイナンシャル・ジェロントロジー研究センターは2023年8月から内閣府よりSIPの委託を受け、金融庁、厚生労働省、消費者庁と連携し、金融ジェロントロジーで研究し、認知機能が低下しても経済活動ができるための制度・技術の社会実装を進めている。
- 2 駒村（2023）参照

## 参考文献

駒村康平（2023）「第1章金融ジェロントロジー概論」駒村康平編（2023）『エッセンシャル金融ジェロントロジー（第2版）』慶応義塾大学出版会。  
 Agarwal, S., et al. (2009) "The Age of Reason : Financial Decisions over the Lifecycle with Implications for Regulation", Brookings Papers on Economic Activity : 1-76



# 労働者の 金融経済教育の現状



愛知産業大学 経営学部  
総合経営学科 学科長 教授  
奥田 真之

## 1 はじめに

2024年1月1日から新しいNISA(少額投資非課税制度)が始まった。今回のNISAの大幅な拡充は、岸田政権が掲げる「資産所得倍増プラン」の目玉ともいえるものである。新NISAは、開始前からインターネット、新聞や雑誌等を通じて多くの情報提供が行われており、個人投資家から注目されている。政府は、新NISAをきっかけとして、新たに証券投資を始める労働者の増加を図り、「貯蓄から投資へ」のシフトをめざしている。

政府は、資産所得倍増プランの実施に合わせて、これまでの金融経済教育の体制を大幅に見直す。本年4月に「金融経済教育推進機構」を新設し、投資になじみのない人がリスクを伴う証券投資をするに際して、投資信託や個別株式の銘柄選を相談できる環境も整えるとしている。

筆者は、これまで金融経済教育について、研究や大学等での教育現場で実践に携わってきた。政府が推進する金融経済教育については、今後の成果に大いに期待すると同時に、投資教育への偏重は回避すべきと考える。証券投資はあくまでも資産形成を効率的に行うための手段であり、投資教育は金融経済教育を構成する一分野として位置付けられる。

証券投資の普及は、中間層の資産形成には有効である。しかし、金融資産ゼロ世帯が約2割<sup>1</sup>であるほか、高齢者を中心とした金融取引での詐欺的な消費者被害の防止も重要な課題である。このため、労働者を対象とした金融経済教育も、投資教育に偏重することなく、各自の家計状況やライフステージに適合した内容で展開されることが重要である。

本稿では、日本でこれまで実施されてきた学校教育を中心とした金融経済教育の経緯と現状について諸外国との比較も含めて概観し、労働者が幸せな人

生を送るために役立つ金融経済教育について検討したい。

## 2 金融経済教育の経緯

これまでの先進各国による金融経済教育への対応を概観すると、各国の金融経済事情に基づく独自の対応はみられるものの、OECD(経済協力開発機構)での議論がリードし、ほぼ足並みをそろえるかたちで進行されてきたといえる。

近年、日本を含む先進国では、金融経済教育の重要性が高まってきた。その背景には、先進国に共通した2つの変化が要因として考えられる。1つ目は、経済のグローバル化、情報通信技術の進展に伴い、欧米が先行するかたちで、金融商品・サービスが高度化かつ多様化してきたことである。

2つ目は、人口構造の変化に伴う影響である。日本のみならず、程度の差こそあれ先進国に共通する問題として、少子化や平均寿命の伸長に伴う人口の高齢化によって、退職後の生活の長期化、かつ社会保障財源の脆弱化が深刻な問題となっている。老後資金の柱となる年金制度も従来の確定給付型のみでなく、確定拠出型に徐々にシフトしてきている。これに伴い、元本割れのリスクのある金融商品を長期的に運用する判断を自己責任で行っていくのに必要な投資教育が求められるようになった。以上のような経済上・社会上の変化は、私たちの生活を大きく変えようとしている。

この流れを受けて、日本では「金融教育元年」として位置付けられた2005年以降、内閣府、文部科学省及び金融庁などの官庁をはじめ、金融広報中央委員会や民間金融機関、金融関係団体等によって、学校での金融経済教育の推進と充実に向けた多様な取り組みが行われてきた。

さらに、2008年のリーマン・ショックによる世界的な金融危機の発生は、金融経済教育で先行していると世界から評価されていた米国の金融当局関係者に対しても、国民の金融リテラシー<sup>2</sup>不足を強く認識させるきっかけとなった<sup>3</sup>。金融経済教育は各個人の家計の問題にとどまらず、国全体のマクロ経済や金融政策にも影響を与えたとの観点から、世界的に金融経済教育の重要性を再認識させることとなった。

2012年には、OECDの金融教育に関する国際ネットワーク(INFE:International Network on Financial Education)が「金融教育のための国家戦略に関するハイレベル原則」を公表し、同年6月のG20ロスカボス・サミットの首脳宣言で承認された。同原則では、リーマン・ショックによる金融危機によって引き起こされた様々な事態は、金融リテラシーの低さが社会全体、金融市場および家計にもたらす潜在的なコストと負の拡散効果をもたらしたことを指摘している。同原則は、各国による国家戦略としての金融経済教育プログラム策定の指針を提供するカタチとなった。

この宣言を受けて、日本では2012年11月に金融庁が有識者や関係省庁、関係団体をメンバーとする「金融経済教育研究会」を設置し、2013年4月に「金融経済教育研究会報告書」を公表した。報告書では、金融経済教育の意義・目的を「金融リテラシーの向上を通じて、国民一人一人が、経済的に自立し、より良い暮らしを送っていくことを可能とするとともに、健全で質の高い金融商品の提供の促進や家計金融資産の有効活用を通じ、公正で持続可能な社会の実現にも貢献していくことにある」としている。さらに、金融経済教育は学校段階、社会人・高齢者段階とも、機会や時間に制約がある。このため、効率的・効果的に金融経済教育を推進するためには、推進体制の整備とあわせて、「最低限習得すべき金融リテラシー」の概要を示した。

金融経済教育研究会報告書による提言を踏まえて、諸課題への取組を審議することを目的として、2013年6月に「金融経済教育推進会議」<sup>4</sup>が設置された。同会議は、2014年6月に金融経済教育研究会報告書で示された最低限習得すべき金融リテラシーを年齢層別に、体系的かつ具体的に記した「金融リテラシー・マップ」を作成した。これにより、自治体、業界団体、金融機関、NPO団体など、様々な現場で実施される金融経済教育で扱う内容が明確化され、金融リテラシーの具体化と体系化がなされたといえる。

また、消費者庁は、2013年1月に消費者教育を体系的に推進していくため、「消費者教育体系イメージマップ」を発表した。同マップでは、金融経済教育を「消費

者市民社会の構築」(消費がもつ影響力の理解)と「生活の管理と契約」(生活を設計・管理する能力)の2つの領域で位置付けている。金融経済教育を進めるうえで、消費者教育は常に補完関係にあることを認識しておく必要がある。

### 3 資産所得倍増プラン

岸田政権が2022年に資産所得倍増プランを策定した背景には、過去20年間で米国の家計金融資産が3倍、英国では2.3倍になっているのに対し、日本は1.4倍にとどまっている状況がある。その要因の一つとして考えられるのは、家計にある金融資産約2千兆円のうち、半分以上が現金と預金で保有されていることである。一方、株式・債券、投資信託の割合は2割未満にとどまり、約6割を占める米国と比べると大幅に少ない<sup>5</sup>。

個人金融資産を全世代的に「貯蓄から投資へ」シフトさせるべく、政府はNISAの拡充とiDeCo(個人型確定拠出年金)の制度改革を行った。政府の狙いは2つであると推測される。1つは、高齢化に伴って従来よりも増加する老後資金を各家計で計画的かつ効率的に準備する手段として投資の活用を促す目的である。2つ目は、家計による投資が増加し、日本全体で金融リスクをとる能力が高まることで経済の活性化を促す目的である。

ただし、証券投資は、市場による価格変動等によるリスク<sup>6</sup>を伴い、儲かることもあれば、損をして投資元本を下回ることもある。このため、新NISAや金融商品について理解するだけでなく、各自のライフプランや家計状況に応じたリスク許容度の把握が大切である。そのために、金融リテラシーを身に付けるための金融経済教育が必要である。

政府は、資産所得倍増プランを推進するに際して、投資の助言や金融経済教育を進めるために2024年4月に「金融経済教育推進機構」を新設し、証券会社など金融商品を販売する会社に属さない中立の立場の金融アドバイザーを認定する方針である。また、投資に必要な知識である金融リテラシーの向上に役立つセミナーの実施を一般人に対して行うとしている。

### 4 労働者の金融経済教育

金融広報中央委員会の金融リテラシー調査によれば、30～59歳の社会人が学校等で金融経済教育を受けたことのある割合は6.2%に過ぎない。日本の労働者は、これまで金融経済教育を受けたことがほとん

どないのが現状である<sup>7</sup>。

学校教育を修了した労働者が金融経済教育を受ける機会は限定的である。企業型DC(確定拠出年金)での資産運用を考えるための投資教育は、労働者が金融経済教育を受ける貴重な機会となっている。事業者は、受講者である労働者が時間や労力のできるだけ無理がないかたちで、内容の充実を図っていく努力が求められる。企業年金連合会では、事業主からの委託を受けて、投資教育を実施しており、eラーニング、ライブ配信セミナー、講師派遣などのメニューが用意されている<sup>8</sup>。

また、各自治体による金融経済教育の取組は、これまで限定的であった。各自治体は、地域の状況に応じて、労働者や高齢者を対象とした金融経済教育の担い手となることが期待される。

今後は、政府が新設する金融経済教育推進機構が派遣する中立の立場の金融アドバイザーを講師とした自治体や職域単位でのセミナーなどの活用も有効と考えられる。労働者各自が金融経済教育に関心を持ち、自ら学ぶ機会が多く設定される必要がある。

次に、金融経済教育によって労働者が身に付けるべき内容を「金融リテラシー・マップ」(以下、マップと表記)を基にして確認しておきたい。マップでは金融経済教育で扱う4つの分野について、対象を7つの年齢階層別に分類している。このうち、労働者が該当するのは、「若年社会人」、「一般社会人」、「高齢者」である。

「家計管理」分野では、①若年社会人は、家計の担い手として適切に収支管理をしつつ、趣味や自己の能力向上のための支出を計画的に行う、②一般社会人は、家計を主として支える立場から家計簿などで収入支出や資産負債を把握管理し、必要に応じ収支の改善、資産負債のバランス改善を行う、③高齢者は、リタイア後の収支計画に沿って、収支を管理し、改善のために必要な行動がとれることを目標としている。

「生活設計」分野では、①若年社会人は、選択した職業との両立を図るかたちでライフプランの実現に取り組む。ライフプランの実現のためにお金がどの程度必要かを考え、計画的に貯蓄・資産運用を行う、②一般社会人は、環境変化等を踏まえ、必要に応じライフプランや資金計画、保有資産の見直しを検討しつつ、自分の老後を展望したライフプランの実現に向け着実に取り組む、③高齢者は、年金受取額等をベースとした生活スタイルに切り替え、心豊かに安定的な生活を過ごせるよう、堅実に取り組むことを目標としている。

「金融知識及び金融経済事情の理解と適切な金融

商品の利用選択」では、若年社会人、一般社会人、高齢者に共通して、「金融取引の基本としての素養」として、金融商品を含む様々な販売・勧誘行為に適用される法令や制度を理解し、慎重な契約締結など、適切な対応をする。詐欺など悪質な者に狙われないよう慎重な契約を心掛けることを目標としている。「金融分野共通」では、金融商品の3つの特性(流動性・安全性・収益性)とリスク管理の方法、および長期的な視点から貯蓄・運用することの大切さを理解する。お金の価値と時間との関係について理解する(複利、割引現在価値など)。景気の動向、金利の動き、インフレ・デフレ、為替の動きが、金融商品の価格、実質価値、金利(利回り)等に及ぼす影響について理解することを内容としている。

「保険商品」、「ローン・クレジット」のほか、「資産形成商品」では、自らの生活設計の中で、どのように資産形成していくのかを考える。リスクとリターンの関係を踏まえ、求めるリターンと許容できるリスクを把握する。長期・積立・分散投資のメリットを理解し、活用する。さらに一般社会人では、分散投資を行っていても、定期的に投資対象(投資する国や商品)の見直しが必要であることを理解する。高齢者は、自ら理解できない商品への投資はしない。ノーリスク・ハイリターンをうたう金融商品に疑いをもつ。年齢やライフスタイルなどを踏まえ、投資対象の配分比率を見直す必要があることへの理解を挙げている。

「外部の知見の適切な活用」では、金融商品の利用の是非を自ら判断するうえで必要になる情報の内容や、相談しアドバイスを求められる適切で中立的な機関・専門家等を把握し、的確に行動することなどを挙げている。

## 5 おわりに

これまでみたように、労働者が金融経済教育によって身に付けるべき内容はライフプランの作成とそれを実現するための適切な家計管理、必要な金融経済知識の習得と資産形成など多岐にわたる。とりわけ、ポイントとなるのは「結婚」、「住宅」、「教育」、「老後」の4つのライフイベントにいかに対処するかである。従来は、社会人として自立し、少しずつ貯蓄しながら、結婚し、子育てしながら、住宅費用を捻出し、住宅ローンを返済しながら、教育費を支出し、子どもが自立してから老後資金を貯めていた。このように、各々のライフステージで、お金がかかるイベントが適度に分散していた。

ところが最近のライフサイクルは、平均寿命の伸



長に伴い、人生が長期化しているうえに、晩婚化、晩産化が進み、以前とは異なっている。平均的なライフサイクルは、「結婚」、「住宅」、「教育」が徐々に後ろにずれることで、支出を要する時期が「だんご状態」に集中し、分散できなくなっている。

従来よりも遅い時期に結婚、住宅取得、子育てがスタートするために、退職後にも住宅ローンが残り、さらに子どもの大学進学資金を負担しなければならないケースが増えている。それゆえ、本来は、老後資金にすべき退職金が住宅ローンの返済資金や子どもの教育費に充当されることも起こっている。しかも、長い老後を充実して過ごすには、従来よりも多くの資金が必要である。人生が長期化するなかで、生涯を通じてお金に困らない生活を送るためには、親世代と同じような人生や、成り行きに任せるのではなく、人生とお金のバランスについて前もって考えておく必要がある。現代の労働者が、充実した人生を送るには、金融経済教育を通じて金融リテラシーを学び、自分が望む人生をデザインし、実現する金融力を身に付けておく必要がある。

今後、政府が「貯蓄から投資へ」のシフトを実現すべく、証券投資を推進する中で、金融経済教育の内容が「投資教育＝金融経済教育」として、狭い意味で認識されることは避けなければならない。むしろ、投資教育をきっかけとして、労働者が金融経済教育に主体的に取り組み、各自のライフプランを作成し、その実現に向けて家計管理を見直す中で、一生お金に困らない金融リテラシーを身に付けることこそが重要である。

- 1 金融広報中央委員会(2023)参照
- 2 OECDは金融リテラシーを「金融に関する健全な意思決定を行い、究極的には金融面での個人の良い暮らし(Well-being)を達成するために必要な金融に関する意識、知識、技術、態度及び行動の総体」と定義している。
- 3 FRBのミシュキン理事はリーマン・ショック直前(2008年2月)の講演の中で「サブプライム問題には複数の原因が関わっているが、仮に消費者がより確かな金融知識を持っていたならば、住宅投資ブームの過熱はよりマイルドなものに止まり、マクロ経済に与えるダメージも少なくて済んだのではないかと発言している。福原(2008)参照
- 4 現在のメンバーは関係省庁(金融庁、消費者庁、文部科学省)、有識者、金融関係団体(全国銀行協会、日本証券業協会、投資信託協会、生命保険文化センター、日本損害保険協会、日本FP協会、日本取引所グループ、運営管理機関連絡協議会、信託協会)、金融広報中央委員会。
- 5 日本銀行(2023)参照
- 6 投資の分野では、通常私たちが危険といった意味で用いるリスクを「収益の振れ幅」(ボラティリティ)という意味合いで用いている。
- 7 金融広報中央委員会(2022)参照
- 8 企業年金連合会ウェブサイト<https://www.pfa.or.jp/kanyu/keizoku/files/pamphlet.pdf>(2024.1.4参照)

## 参考文献

- 1.奥田真之・大藪千穂(2022)『はじめての金融リテラシー』昭和堂
- 2.金融経済教育研究会(2013)「金融経済教育研究会報告書」[https://www.fsa.go.jp/singi/singi\\_kinyu/soukai/siryou/20130605/07.pdf](https://www.fsa.go.jp/singi/singi_kinyu/soukai/siryou/20130605/07.pdf)(2024.1.3参照)
- 3.金融経済教育を推進する研究会(2023)「海外における金融経済教育の実態調査報告書」[https://www.jsda.or.jp/about/kaigi/chousa/kenkyukai/01\\_kaigai\\_houkoku\\_all202303.pdf](https://www.jsda.or.jp/about/kaigi/chousa/kenkyukai/01_kaigai_houkoku_all202303.pdf)(2023.12.20参照)
- 4.金融広報中央委員会(2022)「金融リテラシー調査(2022年)」[https://www.shiruporuto.jp/public/document/container/literacy\\_chosa/2022/](https://www.shiruporuto.jp/public/document/container/literacy_chosa/2022/)(2024.1.6参照)
- 5.金融広報中央委員会(2023)「家計の金融行動に関する世論調査(2022)」
- 6.金融庁(2013)「金融リテラシー・マップ」<https://www.shiruporuto.jp/public/document/container/literacy/>(2024.1.3参照)
- 7.消費者庁(2013)「消費者教育体系イメージマップ」[https://www.cao.go.jp/consumer/iinkai/2016/217/doc/20160405\\_shirou1\\_2\\_2.pdf](https://www.cao.go.jp/consumer/iinkai/2016/217/doc/20160405_shirou1_2_2.pdf)(2024.1.6参照)
- 8.内閣府(2022)「資産所得倍増プラン」[https://www.cas.go.jp/jp/seisaku/atarashii\\_sihonsyugi/pdf/dabiplan2022.pdf](https://www.cas.go.jp/jp/seisaku/atarashii_sihonsyugi/pdf/dabiplan2022.pdf)(2024.1.2参照)
- 9.日本銀行(2023)「資金循環の日米欧比較」<https://www.boj.or.jp/statistics/sj/sjhiq.pdf>(2024.1.6参照)
- 10.福原敏恭(2008)「金融イノベーションの進展と米国における金融教育の動向ーサブプライム問題発生後の状況ー」<https://www.shiruporuto.jp/public/document/container/report2/>(2024.1.3参照)
- 11.OECD(2012)「HIGH-LEVEL PRINCIPLES ON NATIONAL STRATEGIES FOR FINANCIAL EDUCATION」<https://web.archive.org/2019-07-16/198708-OECD-INFE-Principles-National-Strategies-Financial-Education.pdf>(2024.1.3参照)



# 企業年金の ガバナンスと 労働組合の積極的な 関与への期待

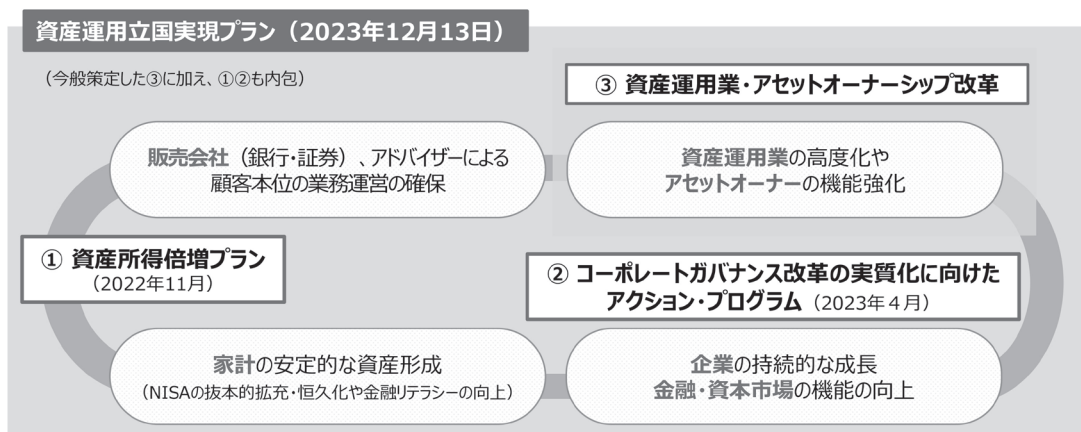


りそなアセットマネジメント株式会社  
チーフ・サステナビリティ・オフィサー  
常務執行役員 責任投資部担当  
松原 稔

企業年金を取り巻く環境が大きく変化している。2023年10月2日開催の「日経サステナブルフォーラム」で岸田首相は「年金や保険等の形で家計から運用を委託されている、アセットオーナーシップの改革にも取り組んでまいります。受益者に適切な運用の成果をもたらすよう、アセットオーナーに求められる役割を明確化したアセットオーナー・プリンシプルを、来年(2024年)夏を目途に策定いたします。その中で、最善の利益をもたらす資産運用会社の選択や、ステークホルダー等への運用内容の見える化などを

求めてまいります。特に、企業年金については、加入者のための運用の見える化の充実のほか、確定給付企業年金向けの共同運用の選択肢の拡大、また確定拠出年金の運用において加入者による適切な商品選択がなされるような改善を進めてまいります。こうした取組を具体化すべく、新しい資本主義実現会議の下、資産運用立国分科会を(2023年10月)4日に設立し、年末までに政策プランを策定いたします。皆様の意見に真摯に耳を傾け、必要な改革に躊躇なく取り組んでまいります。」とのメッセージを寄せ、企業

- 新しい資本主義の下、我が国の家計金融資産の半分以上を占める現預金が投資に向かい、企業価値向上の恩恵が家計に還元されることで、更なる投資や消費に繋がる、成長と分配の好循環を実現していくことが重要。
- これまで、①資産所得倍増プランや②コーポレートガバナンス改革等を通じ、家計の安定的な資産形成の支援、企業の持続的成長、金融商品の販売会社等による顧客本位の業務運営の確保など、インベストメントチェーンを構成する各主体に対する働きかけを行ってきた。引き続き、こうした取組を推進。
- これらの取組に続き、インベストメントチェーンの残されたピースとして、③家計金融資産等の運用を担う資産運用業とアセットオーナーシップの改革を図っていく。
- 残されたピースをはめ、我が国経済の成長と国民の資産所得の増加に繋げていく。



出所) 金融庁 HP (<https://www.fsa.go.jp/policy/pjlamc/01.pdf>) より筆者加筆

年金が果たす役割について期待を表明している。

その後、まとめられた資産運用立国実現プランでは、施策の中で「③家計金融資産等の運用を担う資産運用業とアセットオーナーシップの改革を図っていく」とある。企業年金をはじめ公的年金、共済組合、保険会社、大学ファンドなどをアセットオーナーとして幅広く特定した上でアセットオーナー・プリンスブルを策定(2024年夏目途)することを目指し、具体的には運用・ガバナンス・リスク管理に係る共通の原則を定める方針だ。中でも、企業年金改革においては、確定給付企業年金(DB)について、加入者の最善の利益を達成するため、運用委託先の定期的な評価、必要に応じて運用力次第で委託先を変えるなどの見直しを促進し、小規模DBが企業年金連合会の共同運用事業を活用できるよう、選択肢拡大を含め、事業の発展等に向けた取組を促進することを狙いとしている。

2024年はまさに企業年金、公的年金を中心に年金制度ガバナンスと年金運用ガバナンスに焦点が集まってくるとみられる中、労働組合が確定給付企業年金の制度設計・管理や資産運用管理に積極的に関わることの重要性について、まとめてみたい。

## I 企業年金制度の変遷

そもそも企業年金は「退職金」を分割して受け取ることからスタートしたと言われている。また、退職金は「暖簾分け」に遡り、慰労・功労の意味がある一方で「賃金の後払い」という意味合いも有していた。さらには平均寿命が延びるにつれて「老後の生活保障」という意味も持つに至った。このように退職金には「慰労・功労」「賃金の後払い」「老後の生活保障」という主として3つの視点が挙げられよう。特に「賃金の後払い」の視点において退職金は多くの資金を必要とするため、企業の中には退職金を分割して支払う「退職年金」という考え方が広まったと言われている。この「退職年金」は単に退職金を分割して支払うだけでなく、利息に相当する対価を付加して支払うことが求められた。この仕組みは企業が従業員のために年金を支払うという「企業年金」の制度的枠組みになるわけだが、従業員側の「老後の生活保障」というニーズも満たしたこともあり、広く普及したと言われている。

こうした背景に加えて、日本の戦後の経済発展といった外的環境も挙げられる。戦後の経済復興期から高度経済成長期にかけて、企業は優秀な労働力を確保する手段の一つとして、退職一時金の充実があった。その充実化は1950年代半ばには物価上昇と人手不足

の影響で大幅に賃金が上昇したことで支給額も増大した。この支給額増大に伴う費用の平準化が経営上の課題となる中、1962年に税制上の「適格退職年金制度」導入もあり、企業年金制度の導入が進んだ。

一方で厚生年金の給付水準の改善においても企業の退職金との調整が課題となり、1965年の厚生年金制度改正に際して、厚生年金の報酬比例部分の一部を代行し、企業独自の年金を上乗せする「厚生年金基金制度」が導入された。その結果、企業年金に二つの制度が導入された形となったが、税制上の「退職給付引当金制度」の損金算入の限度額縮小の影響で税制上のメリットが薄らいだこともあり「厚生年金基金制度」への移行が促進された。

その後、後述のバブル経済の崩壊を受けて、厚生年金基金や適格退職年金の積立不足が拡大した。加えて、退職給付に係る新会計基準の導入(2000年)により、企業年金に関する積立不足を母体企業本体の負債として計上することが要請されたことから、母体企業の財務に大きな影響が生じることとなり、厚生年金基金の(厚生年金の報酬比例部分の一部)代行の返上を求める要望が高まった。こうした中で2001年「確定給付企業年金制度」と「確定拠出年金制度」を創設。大企業を中心に多くの厚生年金基金が代行返上、「確定給付企業年金制度」への移行が進むとともに、適格退職年金制度も廃止され、確定給付企業年金制度と確定拠出年金制度の二制度による企業年金制度体系が確立した。

なお、厚生年金基金は、経営基盤の弱い中小企業が設立母体となった総合型基金中心に移行が進む一方、厚生年金基金の「代行割れ」(年金資産が代行部分に必要な積立水準にも満たない状況)が社会問題化し、2013年の制度改正において、厚生年金基金の新設は認めず、5年間を時限とした特例解散制度の導入により、財政状況が健全な基金を除いて、基金の解散や他の企業年金への移行が促進され、現在に至っている。

## 2 企業年金ガバナンスについて

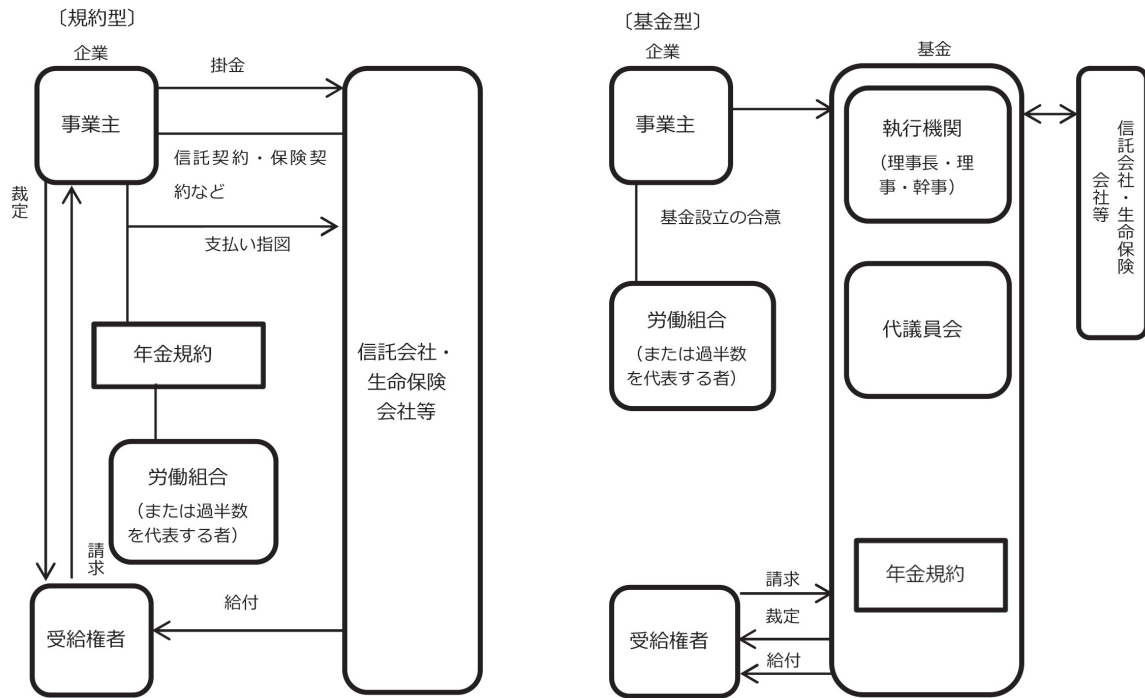
### ①確定給付企業年金の仕組み

確定給付企業年金制度は、労使の合意で比較的柔軟な制度設計が可能であり、加入した期間などに基づいてあらかじめ給付額が定められているなどの長所を有している。確定給付企業年金制度には下記のイメージ図の通り、二種類ある。一つは「規約型確定給付企業年金」で労使が合意した年金規約に基づき、企業と信託会社・生命保険会社などが契約を結び、母体企業の外で年金資金を管理・運用し、年金給付を行

う制度であり、もう一方が「基金型確定給付企業年金」制度で実施主体は企業年金基金で、企業が別の法人格を持った企業年金基金を設立し、企業年金基金で

年金資金を管理・運用し、年金給付を行う制度である。  
今回はガバナンス形態の見える化が整備されている基金型確定給付企業年金を中心に解説したい。

【規約型と基金型のイメージ図】

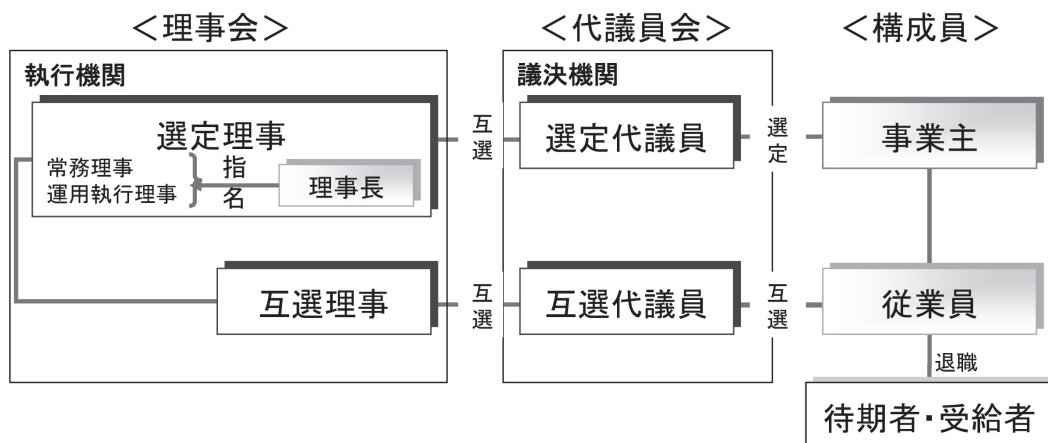


出所) 厚生労働省「年金制度のポイント」2023年度版 (<https://www.mhlw.go.jp/content/12500000/20220928.pdf>)

②基金型確定給付企業年金のガバナンス

関は以下の通りである。

企業年金基金のガバナンス全体像と各意思決定機



代議員会

主として基金型企業年金の運営方針などを決める議決機関をいう。代議員の半数は母体企業が指名し(選定代議員)、他の半数は加入員(者)が互選する(互選代議員)。任期は3年以内で、年2回の定期代議員会と臨時の代議員会があり、年金規約の変更、予算・決算の承認、基金の解散等を決めることとされている。

## 理事会

主として基金型確定給付企業年金の執行機関をいう。理事会は、選定代議員から選ばれる選定理事と、互選代議員から互選される互選理事がそれぞれ同数で構成される。理事長は、選定理事から理事が選挙して選出され、基金の代表者として業務を執行する。常務理事及び場合によって運用執行理事は理事会の同意のもとに理事長が理事の中から指名する。

## 資産運用委員会

基金の中に設けられた資産運用委員会は、一定規模以上の基金型確定給付企業年金は設置しなければならない。資産運用委員会では事業主及び加入者の代表者等で構成され、運用の基本方針、運用ガイドラインや政策的資産構成割合の策定及び見直し、運用受託機関の評価等について、事業主又は理事長若しくは運用執行理事に対して意見を述べる等の役割を担う。資産運用委員会は運用基本方針、運用管理規程、運用ガイドライン等を実質的に決定するなどの権限を有するため、委員会の設置に当たっては、会議録の作成保存、議事概要の加入者への周知、議事経過等の代議員会への報告が義務付けられている。

出所) 企業年金連合会 HP 用語集より筆者加筆

このように議決機関である代議員会では事業主側から選定代議員が、従業員側から互選代議員がそれぞれ同数選ばれる。加えて、執行機関である理事会からは選定代議員から選ばれる選定理事と、互選代議員から選ばれる互選理事が同じく同数で構成される。このように執行機関、議決機関とも従業員側から半数を選任できることから、従業員側も一定の発言権を持っていると言えよう。なお、理事会において理事長及び常務理事、運用執行理事は選定理事から選出されている。企業のコーポレートガバナンスでいうと代議員会は株主総会、理事会は取締役会と例えられ、いずれも年金ガバナンスにおいて重要な役割を持っている。特に代議員会は、重要な対話の場であり、代議員会での意思決定のためのプロセス全体を建設的かつ実質的なものとするのが求められる。また、理事会においても「年金基金＝ワーカーズキャ

ピタル」の視点から互選理事は監督・モニタリング機能がより期待されよう。

## 3 年金運用の変遷と 年金運用ガバナンス

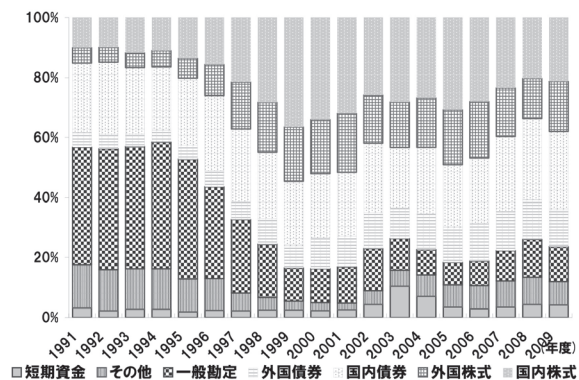
企業年金制度と並んで重要な役割として企業年金運用が挙げられるが、制度的な枠組みである株式や債券等の投資対象資産の運用規制に注目したい。当初は企業年金の受託機関は生命保険会社と信託銀行に限られており、これら受託機関毎に安全資産を5割以上、株式3割以下、不動産2割以下の運用割合を定める運用規制が行われていた。1979年には運用資産の投資対象拡大が行われ、外貨建資産は1割以下ながらも運用対象資産に組み入れられ、さらに1986

## 市場環境から見た年金運用の軌跡

### 長期金利の推移



### 企業年金の資産配分の推移



出所) 企業年金連合会「資産運用実態調査 2008 年度版」他



年には外貨建資産の運用割合が3割まで引き上げられる等、運用規制緩和が進められ、年金運用の5(安全資産):3(株式):3(外貨建資産):2(不動産)規制が成立した。さらに1990年には投資顧問会社の参入、そして1993年には外資系投資顧問会社の参入が認められた他、1996年には運用機関毎に5:3:3:2規制を適用する枠組みから基金全体の運用資産が5:3:3:2規制に適用すればよいとした運用の規制緩和も相まって、投資顧問会社の更なる参入が続いた。さらに国内金利の低下傾向で、債券・一般勘定中心の安定運用から内外株式中心の資産運用にシフトしたこともあり、本格的な運用競争時代に突入していったのである。

しかし、1990年代のバブル崩壊を機に、株式を中心にリスク性資産による投資が功を奏せず、多くの確定給付型の企業年金は財政が悪化していく中、積み立てた年金資産の運用実績が予定を下回り、従業員に約束した利息分の支払いが困難になる状況が急増した。そのため、国は2001年に企業年金制度を厳格化。厚生年金基金は実質的に解散を促される法改正が行われ、そのほとんどが姿を消し、適格退職年金は財政検証体制のしっかりした確定給付企業年金への移行を促されたが、その半分近くは単純解散となった。

一方、資産運用に着目すると、株式市場に左右されない運用資産への傾斜、具体的にはヘッジファンドやプライベートエクイティ等のオルタナティブ資産への傾斜が見られる等、より一層の運用機関選定の多様化が進んだ。

年金運用ガバナンスは一般的には理事会にて資産運用に関する監督責任を負い、常務理事あるいは運用担当執行理事が年金運用に関する執行(意思決定)責任を負う。執行側は年金基金全体の運用基本方針書や資産別の運用基本方針書に従い、加入者の最善の利益を達成するため、運用委託先の定期的な評価、必要に応じて運用力次第で委託先を変えるなどの厳密なPDCAサイクルが期待されている。年金制度を維持・発展していく上で年金運用ガバナンスもまた重要な役割を担っているといえよう。

この年金運用ガバナンスにおいて、労働組合への期待についても言及したい。労働組合が年金運用ガバナンスに関与していく上では2015年12月改訂の「ワーカーズキャピタル責任投資ガイドラインの改訂」が参考になろう。連合のホームページによると「ワーカーズキャピタルとは、労働者が拠出した、または労働者のために拠出された資金のことで、「企業年金」「公的年金」「労働組合の独自資金」が該当し、それら

の資金をもとに投資を行う際には、財政的要素に加えて、非財政的要素である環境・社会・ガバナンス(ESG)を考慮した上で、資産所有者としての権利を行使しなければなりません(責任投資)」とある。これは、最近、多くの企業が注目するESG、サステナビリティにも通じる概念を有しており、狭義の受託者責任だけでなく、広義の受託者責任においても目を配るよう要請している。こうした取組には「ワーカーズキャピタル責任投資ガイドライン(改訂版)」の他「労働組合のための「ワーカーズキャピタル責任投資ガイドライン」ハンドブック(改訂版)」「日本版シュワードシップ・コード」に対する連合の考え方～ワーカーズキャピタル責任投資を促進する観点から～」「まかせきりで大丈夫!? 私たちの資金のつかわれ方～みんなで考えよう「ワーカーズキャピタル責任投資」が格納されており、ぜひ参照されたい。

## 4 これからの年金全体のガバナンスに期待すること

ここまでの議論を通じて、財政と運用の区分、監督と執行の区分、文書規定化の徹底、運営プロセス管理の徹底が求められることは言うまでもないが、年金全体ガバナンスの適切な監督には執行側の透明性の向上と説明責任の徹底が求められるため、執行側(事業主側)の積極的な開示責任・対話責任の発揮を期待したい。その上で監督する側も監督機能の実効性も求められよう。KPMG「年金運用ガバナンスに関する実態調査2022(要約版)」のアンケート結果によると利益相反管理に関しては、運用能力だけで委託先を決定している企業は全体の30%程度にとどまっており、規模の小さい企業ほど、母体企業との取引関係が重視される傾向があるという。労働組合がある場合は、労働組合の役員が年金基金の理事や代議員に選出されているのが実態であり、年金ガバナンスを構成する代議員、理事は企業側と同数が選任されている。企業年金制度の目まぐるしい制度改正や資金運用の高度化が進む中、互選側のさらなる力量が求められている。年金ガバナンスを十分に発揮していく上で年金制度と年金運用にかかるノウハウ習得はもちろんのこと、ガバナンス発揮のためワーカーズキャピタルの視点から監督機能の実効性を高めることは重要である。互選側にも今後策定のアセットオーナー・プリンシプルを見据えた役割発揮を期待したい。

## 参考文献

厚生年金基金連合会「運用自由化時代の年金基金の資産運用」  
内閣官邸ホームページ「日経サステナブルフォーラム」2023年12月  
29日参照 ([https://www.kantei.go.jp/jp/101\\_kishida/actions/202310/02nikkei.html](https://www.kantei.go.jp/jp/101_kishida/actions/202310/02nikkei.html))  
厚生労働省「年金制度のポイント」2023年度版 2023年12月29日  
参照 (<https://www.mhlw.go.jp/content/12500000/20220928.pdf>)  
金融庁「資産運用立国実現プラン」2023年12月29日参照 (<https://www.fsa.go.jp/policy/pjlamc/01.pdf>)  
企業年金連合会「資産運用実態調査結果と解説」2008年度版  
企業年金連合会HP 用語集 2023年12月29日参照  
KPMG「年金運用ガバナンスに関する実態調査2022（要約版）」  
2022年12月 2023年12月29日参照 (<https://kpmg.com/jp/ja/home/media/press-releases/2022/12/research-pension-governance.html>)  
連合ホームページ「国際活動」ワーカーズキャピタル 2023年12月29  
日参照 (<https://www.jtuc-rengo.or.jp/activity/kokusai/kigyohousei/workerscapital.html>)

# 労働組合の資産形成教育の 取り組み事例紹介

## 労使で取り組む「ライフデザイン」研修

三菱電機労働組合 中央執行委員  
林 拓広

### はじめに

近年、急速な社会変化や物価上昇による日々の生活費の増加により、将来に対する生活不安を感じる若者が増えている。

また、長寿化が進むなか、将来にわたり安心して生活するためには、早い段階から計画的に資産形成をしておくことが不可欠である。

一人ひとりの人生設計の有り様はそれぞれ個人の置かれている環境や価値観によって異なるが、人生100年時代のなかで、職業人として過ごす数十年という期間は、人生においては大きな位置を占める期間であることは間違いない。職業人としての期間での人生の過ごし方が人生の完成期である退職後の老後生活を、経済的にはもちろんのこと、精神的にも豊かで、実り多きものとするための極めて重要な期間であることを認識しなければならない。

本稿では、「資産形成の教育の取り組み事例」として、社員・組合員に豊かな人生を歩んでもらえるように、三菱電機の労使で取り組んできた「ライフデザイン」研修について記載する。

### 1. ライフデザインとは

三菱電機では「全従業員が心身の健康を維持し、いきいきと働ける職場環境の実現」を目指しており、その取り組みの一環として「ライフデザイン」研修を労使で開催してきた。年齢層別に応じて、気づきの機会を提供し、個人のキャリア・ライフプランの実現に向けて、自律的かつ積極的に行動できるように支援を行う研修である。

### 2. ライフデザイン研修の変遷

三菱電機労働組合は、1977年から生涯生活設計研修に取り組んでおり、定年前の組合員を対象とした「シルバープラン」研修を実施してきた。退職前後の生活について検討することを目的とし、生涯生活設計のためのチェック・ポイントや準備作業を具体的に示し、安定した老後生活が過ごせるように配慮している。この研修のプログラムには、ライフサイクルの点検、仕事へのチャレンジ方法、生きがいの検討、健康・若さを維持する方法、会社外の人々との交流、定年後の家庭生活や家族関係のあり方などが含まれており、ライフプラン研修としては、日本国内でも先駆的役割を果たしてきた。

2000年に、労使での協議の結果、ライフプランに関する研修が今後ますます重要であることを確認し、将来起こりうる生活や仕事の環境変化を見据えて個人のライフプランを考える機会となる「ライフデザイン」研修を、会社を巻き込んで労使共催で実施している。

しかし、この20年間で、社会の環境は大きく変化している。例えば、女性社員の数が増加していることや、シニア層の増加、経験者採用者数の増加、男性の育児休職取得率の増加など、さまざまな要素が社員・組合員の状況を大きく変えており、これらの変化に対応するために、一人ひとりの状況に合わせたキャリアプランとライフプランを検討する必要があった。このため、ライフデザインの再検討を目的として2022年に「ライフデザイン労使検討委員会」を立ち上げ検討を進めてきた。

### 3. ライフデザインの見直しについて

これまでのライフデザインでは、年齢区分により、40歳、50歳を対象とした研修が行われてきた。しかし、昨今の外部環境・内部環境の変化により、社員や組合員が直面する課題が多様化してきたため、キャリア・ライフデザイン支援において、社員・組合員の個人の自律した行動をより一層促進するためには、多様化するキャリアニーズやライフスタイルに対応することがより重要となってきた。特に、若手・中堅社員のキャリア形成支援策の強化や早い段階での資産形成

が重要となってきているなかで、この視点のカリキュラムを加えることとした。

これらの視点を加えた「新ライフデザイン」研修の構築に向けて、目的、対象年齢、講義目標を再設計した。

#### (1) 目的

「新ライフデザイン」研修では、「豊かで健やかな人生の実現に向けた自律意識の強化とビジョン・目標の明確化」および「個人のライフプラン実現に向けたサポート」を新たな目的として設定した。詳細を表1に示す。

表1 新ライフデザインの目的と詳細説明

目的	詳細
豊かで健やかな人生の実現に向けた自律意識の強化とビジョン・目標の明確化	自分にとって豊かで健やかな人生とは何かを考え、それを実現するためには自らの気付き・行動が大切であることを理解するとともに、 <u>仕事とプライベートの両面から総合的なライフプランを考える。</u> ①仕事面: 将来の「ありたい姿」やこれまでの経験を棚卸することで、中長期的な目標を具体化する。 ②プライベート面: ライフイベントや健康、家族を含む人との繋がり、マネープランなど人生においての大切な知識を習得し、中長期的なライフプランを考える。
個人のライフプラン実現に向けたサポート	ライフプラン実現のための自らの気付きの場、各種社内制度やライフプラン検討に資する情報の提供、その実現に向けた支援を行うことで個人の自律的かつ積極的な行動を促す。

#### (2) 対象年齢

対象年齢については、当社の人事処遇制度や入社後の育成・配置、生活に関する状況変化などを踏まえ、30歳・40歳のタイミングで実施するのが効果的と判

断した。詳細の視点は、表2に示す。また、従来研修の実施対象としていた50歳については、研修ではなく複線型人事処遇制度や退職金制度についての説明会とした。

表2 年齢に応じた仕事・生活状況の変化

年齢	仕事・生活の状況
30歳	・プロとしての基盤を形成し、更なる成長のために今後磨くべきスキルや専門性を考える時期 ・今後、結婚や育児のライフイベントが発生しやすい時期
40歳	・これまでの経験を踏まえて、社会人として自身が極めるべき専門性や会社への貢献手段を明確にすべき時期 ・結婚や育児に加え、両親の介護などのライフイベントが発生しやすい時期 ・資産形成についても本格的に考え始めるべき時期



### (3) 講義目標

従業員個人の自律した行動のより一層の促進、多様化するキャリアニーズやライフスタイルへの対応、若手・中堅社員のキャリア形成支援策の強化といった視点を反映し、講義目標を設定した。

#### ①30歳を対象としたライフデザイン

- ・仕事面・プライベート面の変化が多くなる30代を迎えるにあたり、自分にとっての「豊かで健やかな人生」を中長期的な視点で考え、自分なりのライフプランを描いてもらう。また、その実現に向けては自律的に行動し、自らの力で切り拓いていく姿勢が大切であることを理解してもらう。
- ・豊かで健やかな人生を送るために有益な知識(会社制度、健康管理、マネープランなど)を学び、今後どのようなアクションが必要かを考えるきっかけを提供する。

#### ②40歳を対象としたライフデザイン

- ・仕事面・プライベート面ともに人生の節目となり、今後さまざまな変化が生じる40代を迎えるにあたり、これまでの人生を振り返ってもらう。また、将来を見据えて、自分の人生を豊かで健やかなものにしていくために、必要な姿勢や行動をじっくりと考えてもらう。特に、人生100年時代における人生の充実には、40歳以降も引き続き新しいことへのチャレンジ、成長を目指して自身をアップデートしていくことが必要であることを理解してもらう。
- ・豊かで健やかな人生を送るために有益な知識(会社制度、健康管理、マネープラン、家族や地域との関わりなど)を学び、今後発生しうるライフイベントにしっかりと備えるきっかけを提供する。

## 4. 新ライフデザイン

### 「ライフデザイン30・ライフデザイン40」

3項で記載した「目的、対象年齢、講義目標」を基に、新ライフデザインとして「ライフデザイン30」「ライフデザイン40」を構築した。

「ライフデザイン30」「ライフデザイン40」では、キャリアプランとライフプランの要素が含まれており、ライフプランでは「生きがい」「健康」「資金」が重要なテーマとなる。

「生きがい」は、家族や仕事のほか、ボランティアや趣味などさまざまあるが、生きがいをもつことは、人

生をより豊かにする上で欠かせない。また、生きがいを持ち、豊かな人生を送るためには心身共に「健康」であり、余裕をもった「資金」の計画を立てることが重要となることから、各テーマについて、年代に応じて学ぶことができるよう講義を設定した。

また、組合執行委員が講師<sup>\*</sup>となり研修を実施することで、会社・公的制度に対する知識を執行委員自身も習得することができる。(※介護や健康など専門性の高い分野は外部講師を活用)

#### (1) ライフデザイン30

ライフデザイン30は、30代に入った社員・組合員が、自ら中核的な役割を果たし、生活における重要な変化に積極的に対応できるように、中長期的な視点でライフプランを策定し、自律的かつ積極的な行動を促進することを目的としている。

プログラムは、5つのユニットで構成されており、ライフプランに関するユニットは3つである。個人がライフデザインを検討するために必要な制度、健康、マネープランの知識を獲得することで、早い段階での気づきの機会を提供し、組合員が直面する将来の生活不安を解消できるようにすることが期待できる。

また、同世代の仲間と情報を共有する場を提供することで、人との繋がり強化を目指す。

#### ① ライフイベントについて考える

30代は、結婚・出産などライフイベントの変化が多い傾向にある。また、30代から両親の介護に携わるケースも少なくない。このユニットでは、具体的なケーススタディーを通じて、育児・介護・キャリアのライフイベントに直面した際に、それに関連した制度の周知を促すだけでなく、グループワークを通じて、周囲の人とのつながりの重要性や、多様な考え・価値観を持つ仲間が存在することに気付かせることを目的としている。これにより、参加者は制度の知識だけでなく、周囲とのコミュニケーションを通じてライフイベントにおける柔軟性や包括性を身につけ、自分の人生に対する主体性を高めることが期待できる。

また、このユニットの成果として、参加者はライフイベントに直面した際に、適切な制度を自身が活用することができるようになるだけでなく、職場で制度を利用する人の気持ちにも寄り添うことができ、よい職場作りに繋がっていくこともポイントの一つである。

## ②心身の健康について考える

20代の頃と比べて、疲れやすい、日常生活での活動量減少、体重の増加などの自覚症状が出てきやすい年代となる。このユニットでは、早期からの健康習慣づくりの大切さを理解し、具体的な実践を通じて心身の健康を向上させることを目指す。

参加者は、日本人の平均睡眠時間や30代の疲労状況を理解し、自らの生活習慣や健康への意識を見直すと同時に、積極的な休養と消極的な休養の両面から心身の健康をサポートするスキルを身につけることができ、個人が健康な状態で働き、生活においても充実感を得るための基盤を築くことを期待する。

具体的な実践では、外部からスポーツインストラクターを招いて、その場でできる体操やトレーニング方法について、体を動かしながら習得してもらう。

また、このユニットの成果として、参加者は健康な生活習慣を確立し、心身のバランスを保つ能力を向上させることが期待される。これにより、個人が持続的なエネルギーを保ちながら仕事やプライベートでの活動に積極的に参加できるようになると考える。

## ③マネープランについて考える

早い段階から資産形成の必要性を理解し、将来に向けて経済的な安定を築くための知識やスキルを身につけることは重要なことである。このユニットでは、社会人として必要なマネーの知識を身につけ、給与明細から社会保険料や税金、定年後の年金制度などを学び、ライフプランで重要な収入についての理解向上を目指す。

30歳前後は、結婚・出産や住宅購入などが多い時期である。そのため、育児制度の紹介や住宅ローンの説明、そして定年後の年金や資産運用に関する広範な知識を提供している。資産運用については、投資におけるリスクに加え、分散投資や長期投資などリスクを減らすポイントについて説明しており、参加者が投資におけるリスクとリターンのバランスを理解し、自分のライフプランに即した適切な判断が行えるようになることで、財政的な安定を確保し、将来の目標や夢を実現するために資産を有効に活用することが期待される。

なお、支部・分会によっては、執行委員が講師となり、可処分所得を増やす方法として、確定拠出年金・DCマッチング拠出や社員持株会、社内・住宅資金融資制度、NISAなどの説明を実施している。

確定拠出年金・DCマッチング拠出については、長期で実施することで、積立(複利)と非課税の効果が出てくるため、参加した組合員からは、「DCマッチング拠出の節税効果や運用について、早い段階で知ることができて良かった。」と好評である。

## (2)ライフデザイン40

ライフデザイン40は、40代に入った社員・組合員が将来に起こりうるライフイベントに対する知識を深め、備えることで、より豊かで健やかな人生を築くための考えや行動に焦点を当てている。

特に人生100年時代において、40歳以降も新しいことへのチャレンジと成長が必要であり、自己をアップデートすることが不可欠である。プログラムは、6つのユニットで構成されており、ライフプランに関するユニットは4つである。個人が豊かで健康的な人生を送るために必要な知識(生きがい、健康管理、介護、ライフサイクルプラン)を学び、将来のライフイベントに備える手助けとする。

また、同世代の仲間と情報を共有する場を提供することで、人との繋がり強化を目指す。

### ①生きがいを考える

40代の節目を迎える参加者に、今の時間の使い方と退職後の時間の使い方を書き出してもらい、退職後の生活における価値観や重要性の変化に気づかせ、生涯を通じて追求できるライフワークを見つけることを目指す。グループワークでは、参加者同士が積極的に情報を交換し、ライフワークに対する考えを共有することで、多様な視点からの気づきを得られる環境としている。

また、ケーススタディーでは、家族や地域との繋がりをないがしろにしていると、将来、特に定年退職後など会社勤めを終えたときに、孤立し寂しい人生になる可能性があることを示唆している。大切な家族や地域社会との関係性を育むことは、生きがいや幸福感を向上させるということを理解してもらい、豊かな人生に向けて自ら行動していくことが重要である。

### ②若く健康であり続けるために

このユニットでは、40代を迎えて体力や気力の衰えを自覚する参加者に、若く健康であり続けるための具体的なアクションを促している。スポーツインストラクターの指導を受けながら、実践的な運動を通じて自身の体の状態を知り、目標に合わせた効果的な運動方法を身につける。

また、日常生活の見直しに焦点を当て、食事、睡眠、ストレス管理について学び、健康なライフスタイルの確立が将来の豊かで健やかな人生を築く基盤であるという気づきを提供し、早い段階から生活習慣の改善に取り組んでもらう。

### ③家族とのつながり

介護は突然やってくる可能性があるため、事前の備えが不可欠である。このユニットでは、介護福祉士などの資格を持った講師を招いて、40代で介護にあたっている人の統計データや介護保険制度、地域の介護サービスについて学び、将来の介護に対処するスキルを身につける。同時に、家族とのコミュニケーションの重要性を強調し、これからの家族とのつながりをどのようにしていくのか考える場としている。

### ④わたしのライフサイクルプラン

「人生100年時代」において未来の不確実性に対処するためのライフサイクルプランニングが重要である。このプログラムでは、参加者が将来を見据えつつ経済的な安定を図り、自身のライフプランを構築できるようになることを目指しており、定年後の年金制度や資産形成にも焦点を当て、将来に備えた計画を考えるきっかけを提供している。

研修では、モデルケースを用いて、収入や税金、生活費、学費、ローン、保険料、年金、ライフイベントなどグループワークを通じて具体的なライフプランを検討する。ライフプランに応じたお金の収支をグラフにして見える化することで、生涯に必要な収支を理解することができる。

また、共働きや子どもの教育など、自身には該当しないライフプラン項目がある場合でも、グループで議論することにより、多様な視点からの考え方を得ることもできるため、職場の仲間に対しても、柔軟に対応できるようになることもポイントである。

このユニットで得た知識は、参加者自身の生活を見つめ直し、より良い方向に向けて個人・家族で考えるきっかけとなることを期待する。

ラムを通じて、個人のライフプランを練り上げ、資産形成に主体的に取り組む手助けとなっている。参加した組合員から資産形成について、もっと詳しく聞きたいという声が多くでており、「ライフデザイン」研修とは別に、資産形成セミナーを独自に開催している支部・分会も多い。

重要なのは、これらの研修が単なる知識の提供にとどまらず、同世代の情報共有と繋がりを築く場として機能していることである。参加者が経験やアイデアを共有し合うことで、人的ネットワークの構築を促している。これは労使で共催しているということゆえの特長であると考ええる。

また、組合執行委員がライフプラン研修の講師を実施することで、組合員のおかれている状況を知り、各種制度に対する知識を執行委員自身も習得することができるため、日々の組合員からの相談に対しても、より親身に対応することができるようになると考える。

本研修にて、多くの参加者が笑顔な毎日を積み重ね、豊かな人生を送るための有益な知識を身につけ、今後、発生しうるライフイベントにしっかりと備えるきっかけとなることを祈念する。

## さいごに

「ライフデザイン」研修は、社員・組合員の将来にわたる豊かな人生の構築に対する包括的なアプローチを提供している。ライフデザイン30とライフデザイン40は、それぞれの年代に合わせた具体的なプログ

# 「共に支え合う連帯社会の構築をめざして」(概要)

地域コミュニティの一翼を担う労働者自主福祉運動の  
人材育成等に関する調査研究委員会  
(中央労福協・教育文化協会との共同研究)

地域を拠点にしたライフサポートセンターの設立について、2005年8月に行われた4団体合意(連合、中央労福協、労金協会、全労済)から、20年近くが経とうとしている。この間、実際にほとんどの地域でライフサポートセンターが設立され、現在でも継続的に相談活動を展開している。このほかにも、フードバンク、生活困窮者自立支援事業、消費者教育支援、災害復興・防災・減災など、労働者自主福祉運動の一環としてさまざまな取り組みが実施されている。

これらの取り組みは、共益組織である労働組合や協同組合が組合員以外に向けて支援を行う活動であり、「他助」と呼ぶこともできる。今後もこうした労働者自主福祉運動を継続的に展開していくためには、人材や財源、ネットワークなどの活動資源が不可欠であり、これをどのように確保していくかが、労働組合や協同組合にとって大きな課題となる。

こうした問題意識のもと、連合総研では2019年度より「地域コミュニティの一翼を担う労働者自主福祉運動の人材育成等に関する調査研究委員会」(主査:中村圭介・東京大学名誉教授)を労働者

福祉中央協議会(中央労福協)、公益社団法人教育文化協会との共同研究として立ち上げ、3年間にわたり調査研究を進めてきた。その研究成果として、報告書「共に支え合う連帯社会の構築をめざして」をまとめた。

今回の大きな特徴は、「他助」という新たな概念を検討したこと、地方労福協へのアンケート調査、および地方労福協、労働金庫、こくみん共済 coop、消費生活協同組合へのヒアリング調査を実施したことにある。これまで、地方労福協に対して、組織体制および活動状況について、一斉にたずねた調査はあまりみられなかった。それだけでも意義深い、くわえて多くの組織に対して「他助」についてのヒアリング調査を実施し、アンケート調査だけでは読み取れなかった実態を明らかにすることができた。

本稿では、本報告書の概要を紹介する。全文については、連合総研ホームページに掲載されているため、詳しくはこちらを参照されたい(<https://www.rengo-soken.or.jp/work/2023/07/241759.html>)。

(連合総研主任研究員 麻生 裕子)

## 第I部

### 連帯社会の構築に向けた 労働者自主福祉活動に関する考察

各種調査の結果をふまえ、連帯社会の構築に向けた労働者自主福祉活動のあり方について論稿をまとめている。各章の要約は以下のとおりである。

## 第1章

### 労働者自主福祉活動の現状と課題 ——労働者福祉協議会を中心に

労働者福祉の向上を実現するための仕組みとして、従来の自助、共助、公助にくわえ、「他助」という新たな概念を提唱している。ここでの「他助」とは、任意の個人、組織が、生活や仕事の状態の改善や問題の解決を願う人々に支援の手を差し伸べることをさす。この4つの「助」を体系的に組み合わせることによって、



より効率的かつ有効な支援が提供できる。共助の組織の緩やかな集合体である労福協が、結節点として、その担い手の1つになりうる。

アンケート調査によれば、労福協は組織面、活動面のいずれにおいても多様性が大きい。多様性に富む労福協が、実際に自らを結節点として位置づけ、連帯社会を構築していく中心になるかどうかは、労福協自身の決断にかかっている。

そのための人材を育成する鍵となるのは、賀川豊彦のいう「補修的連帯意識」である。これは、見返りを求めずに他の人のために汗を流そうという行為を行おうとする意識をさす。共助の組織のなかにいる人々、とりわけ若い人々に対して、補修的連帯意識を学び、身につける機会を提供することが重要である。

## 第2章 貧困の拡大と労働組合による メンバー以外への支援活動の意義

さまざまな組織が、単独あるいは組織同士で連携し、会員以外の人々を支援する活動を行っている。その大きな背景には貧困の拡大がある。相対的貧困率は高止まりの状況にあり、貧困世帯数が急増している。貧困拡大の理由としては、労働要因が大きく、失業率、ニート率、非正規率などが貧困率に影響を与えている。

こうした状況を打開するために期待される組織の1つが労働組合である。貧困世帯数、貧困率が高止まりするなかで、既存の組合員のための活動だけではなく、組合員以外の人々を支援する活動は大きな意義がある。これまで労働組合とは無縁だった人々に、労働組合の存在を直接知ってもらう機会になるからである。

当然ながら、生活困窮者への支援を1つの労働組合だけで行うことは、資金・時間・人材・ノウハウ的に限界がある。そのため、労働組合以外の団体、たとえば協同組合、NPO、市民団体などと連携することが有用である。また、根本的な問題解決のためには、民間の組織の協力だけでは難しく、行政の力が必要である。

### 第II部 地方労福協の組織と活動 ——アンケート調査結果から

地方労福協の組織と活動についてのアンケート調査の結果を掲載している。

2022年1～2月、地方労福協47組織を対象に、①組

織設立年、②法人格、③会員組織、④役員体制、⑤事務局体制、⑥財政規模、⑦主な事業活動、⑧都道府県への政策制度要請、⑨主に会員組織以外を対象にした事業活動、⑩地域活動を担う人材の確保・定着・育成に関する課題、の10項目についてたずねた。47地方労福協すべてから回答があった。

まず、組織構造については、地方労福協の成り立ちはそれぞれに異なり、各地域の事情を反映しているため、ばらつきが大きい。なかでも、財政については、法人格がある労福協のほうが、ない労福協に比べて、受託収入、助成金・補助金、寄付金といった外部収入がある組織が多くなる。人材については、収入が増えれば、必ずしも専従者数が増えるということではないことがわかった。

つぎに、活動実態をみると、地方労福協が実施している活動には、会員組織向けの事業活動、会員組織以外を対象にした事業活動、および自治体への政策制度要請がある。

会員組織向けの事業活動として、多くの労福協が実施しているのが「スポーツ」「各種講演会・セミナー」「研修会」である。会員組織以外を対象にした事業活動(本報告書では「他助」活動と位置付け)は、「生活相談」「NPO等への支援」「奨学金関連」「フードバンク」などの分野で活動を実施している労福協が多い。しかも活動年数も10年以上のものが多く、23のすべての分野に活動の広がりがみられる。自治体への政策制度要請については、本調査では都道府県レベルの要請状況をたずねており、ほとんどの労福協で要請している。

さらには、会員組織以外を対象にした事業活動に何が影響を与えているかを分析したところ、事務局人数、専従者数や収入が増加すれば、会員組織以外を対象にした活動分野が広がるというわけではないことがわかった。

### 第III部 地方労福協・協同組合の他助活動と 活動資源の実態

#### ——12の取り組み事例

地方労福協、労働金庫、こくみん共済coop、消費生活協同組合へのヒアリング調査を実施し、他助活動および活動資源に関する12の取り組み事例を紹介している。

取り組み事例は、地方労福協7事例(千葉県労福協(第2章)、神奈川県労福協(第3章)、石川県労福協(第4章)、滋賀県労福協(第5章)、島根県労福協(第6章)、

愛媛県労福協(第7章)、佐賀県労福協(第8章)、労働金庫2事例(新潟県労働金庫・新潟ろうきん福祉財団(第9章)、沖縄県労働金庫(第10章))、こくみん共済coop1事例(第11章)、消費生活協同組合2事例(コープみらい(第12章)、パルシステム生活協同組合連合会(第13章))である。

各事例でとりあげた他助活動は、その運営形態から5つのタイプに分けることができる。①本体事業を通じた活動、②本体事業の収益を活用したアドホックな活動、③組合員による自主的な活動、④別組織の設立、⑤協同組合・NPO・自治体・企業などとの連携の5形態である。各事例の他助活動を5形態に分類すると、地方労福協では①、④、⑤の形態が中心であるが、協同組合ではすべての形態に幅広く活動事例が存在していることが明らかになった(第1章、図表Ⅲ-1-1、図表Ⅲ-1-2を参照)。

その他、活動資源については、財源、人材、連携の3つの側面から特徴をまとめている。

財源面については、地方労福協でいえば、会費収入がすでに減少、あるいは将来的な減少が予測される事例がいくつかみられた。寄付金に関しては、基金や寄付システムの創設など、協同組合において特徴的

な取り組みがあった。

人材面については、地方労福協では、財源不足、後継者不足等の理由により、相談員の確保、増加が難しいということが共通していた。そうしたなかでも、複数の相談員を配置している組織では、多様な人材の組合せ、チームワークにより、不得意分野を補完しあうことができ、寄り添い型の相談活動が可能になっている。

職員に関しては、若手職員がNPOへの出向を経験する、あるいは基金づくりのプロジェクトに中心的に関与するなど、協同組合において人材育成の先進的な事例がみられた。

組合員に関しては、そもそも活動自体の認知度、理解度が低いという問題がいくつかの事例で明らかになった。これには生協の組合員活動が参考になる。組合員が主体的に関わることで、活動そのものの意義を実感する機会になっている。

連携面については、幅広い組織間連携が多くの活動を進めるうえで前提となり、それは人材が育つ土壌にもなりうる。その結節点になっているのが、ひとつは労働金庫やくくみん共済coopがもつ推進機構、もうひとつは地方労福協である。

### 地域コミュニティの一翼を担う労働者自主福祉運動の人材育成等に関する調査研究委員会(中央労福協・教育文化協会との共同研究)

(役職名は2023年7月時点、[ ]内は執筆分担)

主	査：中村 圭介	教育文化協会Rengoアカデミー教務委員長、東京大学名誉教授 [第I部第1章、第III部第3章・第4章]
委	員：伊丹 謙太郎	法政大学大学院連帯社会インスティテュート教授 [第III部第12章・第13章]
	戸室 健作	千葉商科大学商経学部准教授 [第I部第2章]
	遠藤 孝一	中央労福協事務局次長
	鈴木 不二一	教育文化協会連帯社会研究交流センター
	蒲原 俊之	全国労働金庫協会組織渉外部調査役
	栗岡 勝也	こくみん共済coop事業推進統括部CS向上推進室室長
	松永 茂樹	連合中央オルガナイザー
	宮腰 雅仁	連合組織企画局長
オブザーバー	：伊藤 治郎	元日本生協連渉外広報本部長、日本協同組合連携機構常務理事
	佐野 敬太郎	中央労福協事務局員
事務局	：新谷 信幸	連合総研事務局長
	平川 則男	連合総研副所長
	豊田 進	元連合総研主任研究員
	萩原 文隆	元連合総研主任研究員
	松岡 康司	連合総研主任研究員
	戸塚 鐘	元連合総研主任研究員 [第III部第6章・第7章]
	伊藤 彰久	連合総研主任研究員 [第III部第5章・第8章]
	麻生 裕子	連合総研主任研究員 [第II部、第III部第1章・第2章・第9章・第10章・第11章]

連合総研は、「2023～2024年度 経済情勢報告－持続的な賃上げにつながる社会経済の構築へ－」（2023年10月）に掲載した「2024年度 日本経済の姿」について、その後のデータや情勢の変化等を

踏まえて改定を行い、24年1月25日に連合総研HPにおいて公表した。

URL(連合総研HP)<https://www.rengo-soken.or.jp/work/2024/01/250900.html>

## 1. 24年度の日本経済をめぐる 現況と見通し

我が国経済は、コロナ禍からの経済活動正常化に伴い、緩やかに回復しているものの、外需が伸び悩む中、内需の弱さが目立っている。

約30年ぶりとなる高水準の賃上げが行われたが、賃金上昇は物価上昇に追いついておらず、実質賃金の減少が続いている。家計可処分所得が実質で減少している結果、個人消費は力強さを欠いている。経常利益・営業利益ともに過去最高水準で推移している企業収益を背景に、設備投資は、先行きには高い投資意欲が見られるが、投資財価格の高騰や人件費の上昇もあり、現状は伸び悩んでいる。

外需については、長引く金融引締めに伴う欧米経済の減速や、不動産市況の低迷等による中国経済の先行き懸念を背景に伸び悩んでおり、先行きも、海外景気の下振れが我が国の景気を下押しするリスクとなっている。

こうした力強いけん引役が不在である景気の現況を踏まえれば、経済も実質賃金も安定的に上昇する経済社会へとステージ転換をはかるためには、まずは2024年春季生活闘争において前年を上回る水準の賃上げを実現することが極めて重要である。

## 2. 日本経済の見通し

以下では、「2023～2024年度 経済情勢報告－持続的な賃上げにつながる社会経済の構築へ－」（2023年10月）に掲載した「2024年度の日本経済の姿」について、その後の経済データや情勢変化等を踏まえて

改定を行った。

今回の見通しにおいては、24年度は前年度を上回る水準の賃金引き上げが達成することが見込まれるケース（以下、「ケース1」という。）と、24年度は賃金の引き上げが物価上昇に比べて十分でない伸び率にとどまるケース（以下、「ケース2」という。）の2つのケースに分けて日本経済の姿を示している。なお、ケース1においては、「定昇相当分を含め5%以上の賃上げを目安とする」としている連合の2024春季闘争方針との整合性を勘案しつつ、試算を行っている。

各ケースとも一定の仮定に基づいた試算であることや、先行きの不確実性が高いことに鑑み、本見通しで提示した諸係数は相当程度幅を持って捉えられる必要がある。

### 両ケース共通の前提

- (1) 公需は、「令和6年度の経済見通しと経済財政運営の基本的態度」（令和5年12月21日閣議了解）における実質GDP成長率に対する公需の寄与度(0.2%程度)と同程度の水準を想定し、総合経済対策に伴う政府支出等により増加すると見込んでいる。
- (2) 為替レート、原油価格については、2023年7-9月期の水準で一定と見込んでいる。
- (3) 消費者物価上昇率(対前年度比)は、輸入コスト上昇に伴う価格転嫁は一巡するものの、労務費の価格転嫁が進むことや電気・ガス料金等の激変緩和措置の段階的な廃止・縮小の影響もあり、23年度は2.9%、24年度は2.5%と2%台の上昇率が続くことと見込んでいる。

ケース1

24年度は前年度を上回る賃金引き上げが実現し、所得環境が改善する中、定額減税等の効果もあり、民間消費は増加する。住宅投資も増加が続く。設備投資は、企業の高い投資意欲の下、原材料価格の下落による投資財価格のピークアウトもあり、増加する。

輸出は、世界経済の緩やかな回復に伴い、増加する。輸入は、エネルギー価格の高騰は一服するものの、国内需要の増加に伴う輸入の増加により、24年度は増加する。その結果、純輸出は減少し、実質GDP成長率に対する外需の寄与度は▲0.1%程度となる。

GDP成長率は実質で23年度は1.5%程度、24年度は1.1%程度と見込まれる。

ケース2

24年度は賃金の引き上げが物価上昇に比べて十分でないため、物価高による消費意欲の減退が影響し、民間消費が伸び悩む。同様に、住宅投資も伸び悩む。設備投資も、先行きの不透明感から企業マインドも悪化し、伸び率は鈍化する。

輸出は、世界経済の減速を背景に伸び悩む。輸入も、家計消費の落ち込みに伴う需要減の影響を受け、24年度はケース1よりも低い伸び率にとどまる。

GDP成長率は実質で23年度は1.5%程度、24年度は0.3%程度と見込まれる。

【付表】

単位 (%)	22年度 (実績)	23年度	24年度	
			ケース1	ケース2
実質GDP	1.5	1.5	1.1	0.3
(民需寄与度)	2.0	0.1	1.0	0.2
民間最終消費支出	2.7	0.1	1.2	0.0
民間住宅投資	▲ 3.4	2.0	1.4	0.0
民間設備投資	3.4	0.1	2.2	1.2
(公需寄与度)	▲ 0.0	0.2	0.2	0.2
政府最終消費支出	1.4	0.7	0.6	0.6
公的固定資本形成	▲ 6.1	2.3	0.5	0.5
(外需寄与度)	▲ 0.5	1.2	▲ 0.1	0.0
財・サービスの輸出	4.7	3.2	2.0	1.1
財・サービスの輸入	7.1	▲ 2.6	2.8	1.0
名目GDP	2.3	5.4	2.9	2.3
GDPデフレーター	0.8	3.9	1.8	1.9

(参考) 想定為替レート及び原油価格 (注)

	23年度 (残余期間)	24年度
為替 (円/ドル)	144.5	144.5
原油価格 (ドル/バレル)	85.4	85.4

(注) 作業のための想定であって、予測あるいは見通しを示すものではない。



# 九段南だより

連合総研副所長 伊藤 彰久

## ロボアドバイザーと投資教育

確定拠出年金(DC)が日本の企業年金に導入されて22年以上がたちました。導入当時に存在した税制適格退職年金や現存する厚生年金基金、そして、現行の確定給付企業年金(DB)では、いずれも予定利率を保障した運用責任が事業主や基金に課せられるのに対し、DCの運用は加入者の自己責任となりました。企業年金は退職給付の一部として行われるのが一般的ですので、労働条件である企業年金の受給額が、加入者の自己責任で変動するというのはおかしい、というのが労働組合の従来からの考え方です。しかし、企業年金加入者(2022年度末)でDCは805万人と、DB(911万人)並みの規模となっており、企業労使の判断で多くの企業で実施されているのが現実です。

自己責任で受給額に差が出る仕組みですから、DC制度発足当初から、事業主には投資教育義務が課せられています。厚生労働省の法令解釈通知では、当初から「確定拠出年金が適切に運営され、老後の所得確保を図るための年金制度として国民に受け入れられ、定着していくためには、何よりも増して加入者等が適切な資産運用を行うことができるだけの情報・知識を有していることが重要である」(下線筆者)とし、事業主等は「極めて重い責務を負っており、制度への加入時はもちろん、加入後においても、個々の加入者等の知識水準やニーズ等も踏まえつつ、加入者等が十分理解できるよう、必要かつ適切な情報提供を行わなければならない」(同)と書かれていました。その後さらに投資教育の重要性が議論され、現行の通知では、制度加入後を含めた継続的な投資教育の充実が事業主等に求められています。

ただし、この継続投資教育はあくまでも努力義務(2018年3月までは配慮義務)に過ぎず、企業型DCにおける実施率は78.8%(2020年度、企業年金連合会調べ)と徹底されていません。公益財団法人年金シニアプラン総合研究機構(以下、機構という。)が加入者に対して行った調査によると、一度でも実施されていると

認識しているのが61.5%で、継続的に受けたというのは11.9%に過ぎません。また、企業規模が小さいほど実施状況は低調です。DC給付が労働条件であることを考えれば、加入者が個々の状況に応じて確実に投資教育を受講できる環境の整備が強く求められます。

ところで、近年「ロボアドバイザー」のビジネスが拡大しています。顧客情報を活用し、アルゴリズムを用いて個人に合わせた投資推奨や自動運用を行うようなサービスです。資産ポートフォリオや個別の金融商品の提示を行う助言型と、売買やりバランスまで行う投資一任型を含め、すでに20社近くがサービスを提供しているようです。「貯蓄から投資へ」の橋渡しとなる便利なツールとも言われますが、金融商品取引法上の投資助言業または(あるいは及び)投資運用業の登録業者に求められる適合性原則や説明義務等の適用といった法的課題が議論されています。また、アルゴリズムの公正性の担保といった技術的な問題や、利用者が投入する情報が必ずしも正確とは限らないこと、市場に与えるシステミックな影響など様々な論点が指摘されています。

機構が企業型DC実施企業に行ったアンケート調査によると、企業型DC導入の障害として、「財政的負担」や「加入者への投資教育の負担」がそれぞれ3割を超えています。個人型DC(iDeCo)の実施手続きと並べてロボアドバイザーのホームページを用意している金融機関も見受けられます(なお、iDeCoでも投資教育義務があります)。企業型DCの実施事業所が投資教育と称してロボアドバイザーに頼ることが起きていないとよいですが。金融中央広報委員会の金融リテラシー調査の金融知識正答率はほとんど横ばい(ローン・クレジットでは低下傾向)が続いています。「中立的な認定アドバイザー」の検討が行われていますが、複雑化する金融において消費者主権を重視した健全な「資産所得倍増」が進むことがなにより重要だと考えます。

## 『賃金の日本史 仕事と暮らしの一五〇〇年』

賃金史を通して数量経済史を  
わかりやすく解説した啓蒙書

連合総研主任研究員 鈴木 智之



高島 正憲著  
吉川弘文館  
定価 2,000 円 (税別)

IT技術の発展に伴い膨大なデータが利用可能となり、ビッグデータ時代の到来を迎えつつある中、経済学分野でもデータ分析の重要性が改めて注目されている。2023年にノーベル経済学賞を受賞したゴールディン・ミハーバード大教授は、米国の200年以上にわたるデータを分析し、男女間の収入格差について包括的に研究したことが評価されたことも記憶に新しい。

本書は、奈良時代から明治時代に至るまでのさまざまな史料を基にしたデータ分析によって、職人をはじめとした労働者の賃金、生活水準などについての変遷を解説した、数量経済史の良書である。

本書の特徴の一つは、数量分析をするにあたってのメソッド (method、分析手法) だけではなく、メソッドロジー (methodology、データ収集と分析の考え方、理論的な枠組みなど) も丁寧に解説していることである。

本書で新しい賃金史研究の方法として紹介されている、「生存水準倍率法」による分析は興味深い。この手法は「一人あたりの年間総賃金」を「一人あたりの食料と生活必需品の年間消費バスケットの価格」で除する(デフレートすることにより、実際の生活文化を考慮した賃金水準を計測できる。つまり、算出された倍率が一よりも高ければ最低限以上の生活をしている、一よりも低ければ貧困状態であるとみなすことができる。また、消費バスケットを各国の生活・食文化に適したもの(例えば、欧州は肉・乳製品、日本は米・雑穀・魚を中心とした食生活)にし、各国共通の生存水準倍率の系列を作成することで国際比較も可能となる。本書の分析によれば、近世日本では非熟練労働者の生存水準倍率が一を下回っている期間が随分と長かったという。一を下回れば生存が困難な貧困状態が続いていたことになるが、労働者は滅亡することなく、今日まで歴史は繋がれている。本書では、その理由として、近世日本では賃労働が副業で生業は別にあったこともありうること、消費バスケットの中身の購入品目をより安価なもので代用して生活を維持したことも指摘できるなど、複数の可能性が挙げられている。このように、推計結果を歴史的事実と照らし合わせて検証し、推計結果だけでは説明しきれない人々の生活や社会の実態にアプローチしていく、そういった歴史との対話が数量経済史研究の醍醐味なのだろうと感じられた。

本書のもう一つの特徴は、今日の物価や賃金、貧困等の諸問題につな

げるような記述はなされていないことである。筆者は、その理由について「物価や賃金、またその先にある生活水準や貧困の問題は、社会がずっと向き合ってきた課題でもあることが念頭にあった」とし、そういったことは「実は歴史上の資料や数字がおのずと語っているはずである」と述べている。実際、本書はおのずと今日の物価や賃金の状況と重ね合わせながら読むこともできる。本書では、写経事業に従事していた奈良時代の下級役人が、急激なインフレーションによって生活が厳しくなったために借金に頼らざるをえなくなったことが紹介されている。現在も、賃金の伸びは物価上昇に追いつかず、実質賃金の低下が続いている。物価高騰による生活のゆとりの低下は今日にも共通した課題であり、賃金や物価の分析は労働者の生活を捉え直す取組であることを改めて認識させられた。

本書は、数量経済史の解説だけでなく、各時代の労働者に関する多様な史料を紹介することで、経済史の専門家ではない一般読者の興味・関心も喚起する構成となっている。例えば、江戸時代、都市の活性化に伴い生まれたさまざまな職業(現代の目線からは、珍商売とも言える)の紹介は、豆知識の読み物としても面白い。そういった点において、本書は、賃金史というタイムリーなテーマを通して、数量経済史を一般の読者にもわかりやすく解説した啓蒙書とも言えるであろう。

金融広報中央委員会「家計の金融行動に関する世論調査2023年」  
(単身世帯調査及び二人以上世帯調査)

## 保有している金融商品について

金融広報中央委員会が行った「家計の金融行動に関する世論調査2023年」から、単身世帯及び二人以上世帯で保有している金融商品について見ていきたい。

図は、調査世帯で現在保有している金融商品の種類とその割合を表している。まず全体の傾向として、どの金融商品も単身世帯より二人以上世帯の方が保有している割合が高くなっている。商品別では最も保有率が高いのが「預貯金」であり、単身世帯・二人以上世帯ともに他の商品と比べて圧倒的に高い保有率となっている。次いで、単身世帯では「株式」、「投資信託」、「積立型保険

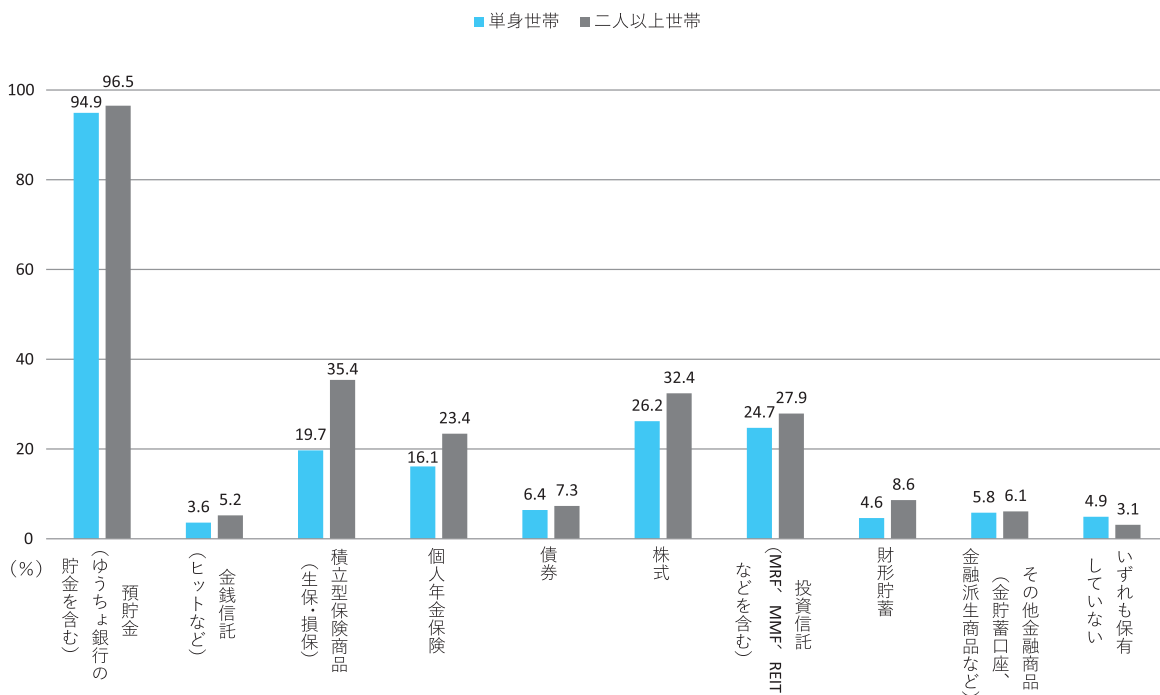
商品(生保・損保)」の順で、二人以上世帯では「積立型保険商品(生保・損保)」、「株式」、「投資信託」の順で保有率が高かった。

今後、金融経済教育が広く普及した場合に、保有する金融商品がどのように変化するか注目していきたい。

※図は「家計の金融行動に関する世論調査2023年」(単身世帯調査及び二人以上世帯調査)をもとに筆者が作成した。

(連合総研主任研究員 多田 健太郎)

図 現在保有している金融商品 (複数回答)



## INFORMATION

### 【12月の主な行事】

- 12月6日 所内・研究部門会議
- 7日 JILPTとの意見交換
- 13日 所内勉強会(講師:伊藤副所長)
- 14日 第24回労働関係シンクタンク交流フォーラム
- 20日 所内・研究部門会議
- 25日 「理解・共感・参加を推進する労働組合の未来」に関する研究会 座談会

発行人/市川 正樹  
発行日/2024年2月1日  
発行/公益財団法人連合総合生活開発研究所  
〒102-0074  
東京都千代田区九段南 2-3-14  
靖国九段南ビル5階  
TEL 03-5210-0851  
FAX 03-5210-0852

印刷・製本/株式会社コンポーズ・ユニ  
〒100-0011  
東京都千代田区内幸町 1-3-1  
幸ビルディング6階  
TEL 03-4330-0741  
FAX 03-4330-0730

ISSN 2758-6030

editor

私が証券業界にいた今から二十数年前、覚えておかなければならないことの中に、日経平均株価の史上最高値とバブル経済崩壊後の最安値があった。当時からしばらくの間は株価の長期低迷時期。バブル後最安値は幾度も更新されたので、証券業界から離れた後もその都度記憶を書き換えたが、リーマンショック後の最安値を覚え直した後は、幸いなことに記憶の更新はされていない。一方、史上最高値は二十数年前に覚えて以降そのままである。私の、いや金融の世界に携わる多くの方々にとってのこの古い記憶は、果たして更新される時が来るのだろうか。

(多田)